

平成19年度

「公民館と学校の連携に関する事例調査研究」報告書

－地域の教育力の向上を目指した公民館と学校の効果的な連携の進め方－

栃木県総合教育センター

宇都宮大学生涯学習教育研究センター

はじめに

近年、少子高齢化、核家族化、地域における人間関係の希薄化などにより、家庭や地域における教育力が低下していることが指摘されています。このような状況の中、子どもたちの学力向上・健全育成を目指して、学校教育や生涯学習の推進のための諸改革が進められています。平成18年12月には教育基本法が改正され、第13条に「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」が新設されました。また、平成20年2月には、中央教育審議会が、「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」(答申)において、今後の生涯学習の振興方策の目指すべき施策の方向性として、「社会全体の教育力の向上—学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり」を掲げています。

栃木県では、*とちぎ教育振興ビジョン*(二期計画)にて、「生きがいとうるおいに満ちた生涯学習の実現」を柱として、地域の教育力を高め子どもたちを豊かにはぐくむと共に、生涯学習社会の構築に向け、学校・家庭・地域社会が連携協力し、地域における教育を総合的に推進するための体制整備を図っています。

現在、地域では、公民館・生涯学習センター・コミュニティセンター(以下、公民館)が、住民の身近な学習・交流の場として中心的な役割を果たしています。しかし、家庭や地域の教育力が低下していると指摘されている現在、公民館には、学校支援、家庭教育支援、地域住民のふれあいなどをとおした子どもたちの健全育成という機能も求められるようになっています。

当センターでは、平成17年度「学校支援ボランティアに関する調査研究」、平成18年度「社会教育主事有資格教員の活動に関する調査研究」を行い、学校と地域の連携の重要性を明らかにしてきました。

そこで、県内外の公民館が地域の教育力の向上を目指し、学校と効果的に連携して事業を推進している事例を調査しました。そして、公民館と学校が連携して成果を上げている具体的な事例を基に、連携の意義、効果的な連携の進め方・在り方などについて本報告書を作成しました。

公民館をはじめ社会教育施設及び学校で、それぞれの実情に応じながら地域の教育力の向上に活用いただければ幸いです。

最後になりますが、今年度の調査研究を進めるにあたり、共同研究いただきました宇都宮大学生涯学習教育研究センター廣瀬隆人教授をはじめ、調査にご協力いただきました関係機関の方々に深く感謝申し上げます。

平成20年3月

栃木県総合教育センター所長 五味田 謙一

目 次

I	調査研究の目的	1
II	調査研究の方法	1
III	調査研究の結果	
1	ヒアリング調査の結果	
(1)	公民館と学校の連携事例	2
①	連携の形態「事業協力」	
事例	1 宇都宮市中央地域コミュニティセンター	4
	2 日光市足尾公民館	6
	3 栃木市吹上地区公民館	8
	4 那須塩原市高林公民館	10
	5 足利市三重公民館	12
	6 青森県八戸市立東公民館	14
	7 宮城県仙台市青葉区中央市民センター	16
	8 千葉県木更津市立八幡台公民館	18
②	連携の形態「共催」	
	9 那須塩原市東那須野公民館	20
	10 足利市富田公民館	22
	11 岡山県瀬戸内市邑久町公民館	24
	12 茨城県水戸市内原中央公民館	26
③	連携の形態「その他」	
	13 さくら市氏家公民館	28
	14 小山市教育委員会等	30
	15 益子町中央公民館	32
(2)	連携事例分類一覧表	34
2	ヒアリング調査の分析と考察	
(1)	連携の留意点	38
(2)	連携の成果	39
(3)	連携の課題	40
IV	提 言	
1	連携とは何か	40
2	連携の具体的な段階の試案	41
3	コーディネーション	43
4	公民館と学校が連携する意味	45
V	参考資料	
1	本県の公民館設置状況等の推移	47
2	事例調査票・回答用紙	50

I 調査研究の目的

平成18年12月教育基本法が改正され、第13条に「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」が新設され、平成20年2月には、中央教育審議会が、「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」（答申）において、今後の生涯学習の振興方策の目指すべき施策の方向性として、「社会全体の教育力の向上—学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり」を掲げている。

栃木県では、とちぎ教育振興ビジョン（二期計画）を基に、学校・家庭・地域社会の連携強化を図りながら、地域の教育力の向上に向けた施策を開展している。特に、公民館は、住民の身近な学習・交流の場として中心的な役割を果たしている。しかし、社会の変化や地域における人間関係の希薄化などにより、家庭や地域の教育力が低下していると指摘されている現在、公民館には、学校支援、家庭教育支援、地域住民のふれあいなどをとおした子どもたちの健全育成という機能も求められるようになっている。

当センターでは、平成17年度「学校支援ボランティアに関する調査研究」、平成18年度「社会教育主事有資格教員の活動に関する調査研究」を行い、学校と地域の連携の重要性を明らかにしてきた。

そこで、公民館が地域の教育力の向上を目指すためには、「学校との効果的な連携」という視点で事業を推進していくことが有効ではないかと考え、県内外の公民館が学校と連携した事業の事例を調査し、連携の成果や課題、留意点などについて研究を進めてきた。

本研究では、公民館と学校が連携して成果を上げている具体的な事例を基に、連携の意義、効果的な連携の進め方・在り方などについて提言する。

II 調査研究の方法

本研究は、県内・外の公民館などが、学校と連携している事例について、施設データ、施設の管理運営、連携の概要を中心に調査を実施した。（V-2 参照）

県内公民館については、各教育事務所をとおして調査を行い46館の事例を収集し、県外公民館については、各関係機関や報告書などにより調査を行い20館の事例を収集した。調査した事例は分析・検討を行い、県内公民館10事例、県外公民館5事例についてヒアリング調査を実施した。

調査期間は、平成19年7月～平成20年1月とし、以下のように実施した。

- 事例調査 平成19年7月～8月
- 事例の分析・検討 平成19年9月
- ヒアリング調査 平成19年10月～平成19年11月
- まとめ 平成19年12月～平成20年1月

また、本研究は、栃木県教育委員会、栃木県公民館連絡協議会、宇都宮大学生涯学習教育研究センターと連携して調査研究を実施した。

III 調査研究の結果

1 ヒアリング調査の結果

(1) 公民館と学校の連携事例

ヒアリング調査の結果公民館と学校との連携事業15事例を「事業協力」「共催」「その他」の※3つの形態に分類した。

◇事業協力（県内5公民館等・県外3公民館等）事例 1～8

◇共催 （県内2公民館・県外2公民館） 事例 9～12

◇その他 （県内2公民館・県内1教育委員会） 事例 13～15

※ 参考資料「とちぎの協働スタートブック」

P14～P22(3) 協働の形態と留意点

2007年7月発行 とちぎ協働デザインリーグ

公 民 館 と 学 校 の 連 携 事 例

◇ 事業協力（県内 5 公民館等・県外 3 公民館等）

番号	公民館等	学 校	事 業 名
1	宇都宮市中央地域コミュニティセンター	宇都宮市立中央小学校	みんなで中央小学校に泊まろう
2	日光市足尾公民館	日光市立足尾小学校 〃 足尾幼稚園	グラウンドゴルフをとおした異世代間の交流活動
3	栃木市吹上地区公民館	栃木市立吹上小学校 〃 千塚小学校	わくわく教室いぶき
4	那須塩原市高林公民館	那須塩原市立高林中学校	高林そばフェスタ in 高中
5	足利市三重公民館	足利市立三重小学校	地域をつなぐ「学校ボランティア市」
6	青森県八戸市立東公民館	八戸市立東中学校 〃 東地区各小学校	しめ飾り教室・子ども教室
7	宮城県仙台市青葉区中央市民センター	仙台市立東二番丁小学校 〃 東二番丁幼稚園	まちがっこ
8	千葉県木更津市立八幡台公民館	木更津市立八幡台小学校	ひばりチャレンジ広場

◇ 共 催（県内 2 公民館・県外 2 公民館）

番号	公民館	学 校	事 業 名
9	那須塩原市東那須野公民館	那須塩原市立東那須野中学校 〃 大原間小学校 〃 波立小学校	熊川の源流を訪ねて in 東那須野 (31km強歩)
10	足利市富田公民館	足利市立富田小学校 〃 富田中学校	富田三世代ふれあい教室
11	岡山県瀬戸内市邑久町公民館	岡山県立邑久高等学校	こうこうネットワーク事業
12	茨城県水戸市内原中央公民館	水戸市立内原中学校	地域協働学校

◇ その他の（県内 2 公民館・県内 1 教育委員会）

番号	公民館等	学 校	事 業 名
13	さくら市氏家公民館	さくら市立各小・中学校	子ども絵画教室 ～夏休みの課題などに挑戦！～
14	小山市教育委員会	小山市立各小・中学校	学校と地域を結ぶ担当者会議
15	益子町中央公民館	益子町立各小・中学校	学校支援ボランティアコーディネーター懇談会

事例1

宇都宮市中央地域コミュニティセンター・宇都宮市立中央小学校 みんなで中央小学校に泊まろう

連携の経緯



平成15年から中央地域まちづくり推進協議会（自治会、小学校、PTA、子ども会育成会連合会等で構成）が、中央地域コミュニティセンターの管理運営を行ってきた。協議会では、地域住民主体のまちづくりを推進すると共に、児童数が減少傾向にある中央地区の子どもたちに、地域でなくてはできない様々な体験活動を提供し、地域住民で子どもたちを支える活動ができないか議論してきた。

そこで、事業の構想段階から、コミュニティセンター職員と子ども会育成会連合会などが連携し企画・立案を行い、中央地域住民が一体となって事業を推進する態勢を整えた。その後学校に事業の協力・連携を提案した。

連携事業の概要

この事業は、①子どもたちが、優しさと思いやりを持ったたくましい宮っこに育つこと、②地域で子どもを育てる意識の高揚、③地域の連携強化と活性化、を目的に企画され、平成18年度に開始された。

平成18年度は78名、平成19年度は48名が参加している。（中央小学校3年生～6年生）

1日目 8月27日(日)									
8:30	10:00	12:00	13:00	14:00	15:00	17:00	17:30	21:00	22:30
学習会 発表 等	湘南式 発表	活動1 発表会 等	展示 等	活動2 こどもたらが 計画	展示 等	活動3 納涼会 等	いづ り 作り	活動4 入浴タイム 等	活動5 こどもたらが 計画
活動6 キッズケット内観 (1人20分) → 構造図、フランクフルト、ラムネ、かき氷、おにぎり 主食(ごはん)、パン(パンコロ)、梅田けい、TEPC									
2日目 8月28日(月)									
8:00	9:30	1:00	3:00	4:00	5:00	6:00	10:30	活動2～活動5はみんなが皆で する活動です。計画会議までにいろいろな活動考えてきてね。 たとえば、 後の学校探検とかいかが?	
展示 等	活動6 展示 等	活動7 展示 等	活動8 展示 等	展示 等	展示 等	展示 等	展示 等		

連携の形態

本事業は、中央地域コミュニティセンター（以下、コミセン）が学校に事業協力を依頼するかたちで連携が進められた。事業の企画は、コミセンと子ども会育成会連合会などが中心となり、中央地域まちづくり推進協議会内に設置された中央地域ホームステイ実行委員会が担当した。

学校は、副校長が窓口となり、学校施設・設備の開放、参加者募集のチラシの配布、申込の取りまとめ、学校職員の事業協力（管理職及び教諭2名の参加）などの支援を行った。

コミセンの担当職員及び実行委員は、何度も学校に足を運び、プログラムと学校教育目標や学校課題との関連、子どもの実態などについて、学校教員の専門的助言を得た。その中で学校の1年生～6年生までの縦割りの活動を生かして事業が工夫された。

宇都宮市中央地域コミュニティセンター

【施設データ】

所在地	宇都宮市中央本町1番29号
電話	028-633-9312
設置年	平成14年コミュニティセンターとして設置
対象地域人口	約5,600人
延床面積	103.05m ²
設置状況	複合：宇都宮市立中央小学校
U R L	

【施設の管理運営等】

職員の状況	・ 地域コミュニティセンター指定管理者
	・ 地域コミュニティセンター職員（専任1 地域雇用）
協議会等	中央地域まちづくり推進協議会
予算額 (指定管理料)	維持管理費： 430,676円 事業費： 350,280円

連携の留意点

- 担当職員は、自治会をはじめ地域団体とコミセンが連携できる態勢を整え、趣旨や事業の概要を明確にした上で、学校に協力依頼という提案を学校管理職に持って行く。その際に学校に協力して欲しい事項を具体的に示す。
- 担当職員や地域の団体関係者が直接学校に出向いて、学校課題に耳を傾け情報交換する場と時間を確保する。終了後も報告に出向き謝意を伝える。
- 学校の計画の中に、自主性をはぐくむことの重要性が掲げられていたことから、担当職員は、事前に子どもたちによる計画会議を3回実施し、活動班、役割分担、活動内容（子どもたちの計画による活動）を決め、子どもの参画を推進している。具体的にはドッジボール、中線踏み、学校探険を計画・実施し、与えられたプログラムだけではなく、自分たちで考える場をつくるなど学校の教育課題に対する貢献をする。
- 担当職員は、教員の専門性を地域に生かすことを心がけ、コミセン事業の講師として協力してくれるよう管理職や先生方に事業協力の呼びかけを行っている。

成 果

- 学校との連携による子どもを対象とした事業は、平成19年度65回となり、夏休みは、10の企画（17日間）を実施した。
- 様々な事業を学校と連携した結果、地域担当の係がP T Aに新設された。
- 事業に参加した子どもが、親戚の家に一人で宿泊ができるようになった。
- 子どもたちが、地域の方々と一緒に活動することで、地域の方々と話ができるようになったり、活動中に直接質問などもできるようになったりするなど、コミュニケーション能力が高まった。
- 子どもたちが、まちで自治会の役員に会うと挨拶をするようになり、「〇〇さん」と名前で呼ぶようになった。
- 19年度の企画会議で、事業で講師や支援をした地域住民が、その後、子どもたちの登下校の安全を気にかけるようになり、交通安全指導中などに子どもたちから挨拶されるので、地域の教育力として自覚させられ、次の活動への励みになるという発言があった。

課 題

- 学校の教育課題解決へ地域としてどのように貢献できるかが、活動の質と学校との連携を促進する。子どもの自主性をはぐくむなど地域の活動でも具体化できることが多いので、教育課題を地域と学校が共有することが大切である。
- 社会教育主事の資格を持った地域連携担当の教員が各学校に複数いて、一緒に事業を企画できると良い。そして、市内の地域連携担当教員の氏名が公開されると、相談・協力がより円滑に進めることができる。



事例2

日光市足尾公民館・日光市立足尾小学校・足尾幼稚園

グラウンドゴルフをとおした異世代間の交流活動

連携の経緯



足尾公民館では、平成4年に高齢者を対象とした高齢者学級（シルバーセミナー）を開設した。

その頃、町内ではグラウンドゴルフが高齢者に普及し、町内に定着しつつあった。公民館では、こうした現状を踏まえ、シルバーセミナーの事業内容として、グラウンドゴルフを取り上げることとした。このセミナーは、単に高齢者の仲間づくりを目的としたものではなく、異世代との交流や地域の子どもたちとの交流を通じて、高齢者の教育力を引き出し、いきがいを見つけていこうとするもので

あった。そこで、地元の小学生・幼稚園児との交流を柱として事業が企画された。

連携事業の概要

この事業は、公民館が企画し、小学校と幼稚園に事業協力を依頼するかたちで実施されている。小学校との連携事業は、シルバーセミナーの事業の中で、年1回、4年生を対象に小学校を会場としてグラウンドゴルフを実施している。午前中に児童と高齢者がグラウンドゴルフを実施した後、給食と一緒に食べながら楽しいひと時を過ごす内容である。その合間に、足尾の昔について高齢者が話をして、児童の質問に答えることもある。

また、幼稚園との連携事業は、年1回、昔遊びや工作、簡単なゲーム、流しそうめん、幼稚園児の発表の見学などが行われている。

連携の形態

本事業は、足尾公民館の主催事業であり、学校・幼稚園は、児童・園児の参加というかたちで協力している。事業の実施にあたっては、公民館主事が企画提案し、小学校は教頭、幼稚園は園長を窓口として、公民館との連絡調整を図っている。

学校・幼稚園は、①会場の提供、②交流のための時間の設定（授業や特別活動等）、③事前学習・実施のための準備を担当し、公民館は、①各事業の実施計画の企画立案、②参加者（高齢者）の募集・確認・調整、③用具の準備、④当日の進行・総括を担当し、学校と公民館が役割を分担している。

日光市足尾公民館

【施設データ】

所在地	日光市足尾町赤沢6-1
電話	0288-93-3322
設置年	昭和44年
対象地域人口	2,986人(平成20年3月1日現在)
延床面積	737m ²
設置状況	単独
U R L	

【施設の管理運営等】

職員の状況	・館長 (足尾教育行政事務所長が兼任)
	・主事(専任2) ・図書室職員(専任1) ・臨時職員(専任1)
協議会等	
予算額	維持管理費: 4,934,000円 事業費: 402,000円

連携の留意点

- 事業の企画実施にあたり、双方の役割分担を事前に打ち合わせる。役割分担は、相互の専門分野に配慮しながら行う。
- 学校や幼稚園にとって、事業は教育課程に位置づけられた教育活動となるので、ねらいや留意事項などを関係者と文書や口頭で十分確認する。
- 連携にあたっては、時間割や日課に配慮し、他の授業に影響のないようにする。
- 学校との連携にあたって、事業は、年間計画や学校行事に位置づけることが前提となる。したがって、少なくとも前年度末までには学校に事業の提案をするなど準備を進め、事業の目的・内容などを確認したうえで、年間計画・教育課程に位置づける。
- 連携には、高齢者、教員、児童、園児などの相互の特性を理解することが大切で、お互いに相手を尊重する姿勢で、人権に配慮する。



成 果

- 本事業は、高齢者のもつ豊富な知識や経験がうまく生かされ、次代を担う子どもたちに受け継ぐ良い機会となっている。
- 高齢者と子どもたちとの交流が、高齢者にとって子どもたちから必要とされる場となった。そして、そのことが高齢者自身のいきがいとなり、高齢者がより健康で生き生きとした生活を送るきっかけとなっている。
- 事業の開始当初は、ちょっとした注意などにも遠慮がちであった高齢者たちが、回を重ねるに従い、基本的な約束事などについて遠慮なく「しかれる」ようになり、子どもたちが良い意味で緊張感をもつようになった。このことは、地域の教育力の向上にもつながっている。
- 高齢者と子どもたちが給食を共にすることにより、子どもたちが「むかしは・・・食べたくても食べられなかった。」などという話を聞き、給食を残さずに食べるようになってきた。これは、今の時代に欠落しがちな『ものを大切にする心』の育成に結びついている。

課 題

- 事業に参加する高齢者と子どもたちの人数のバランスを考えると、今後は、対象学年(現在4年生対象)を広げていく必要がある。
- 活動がマンネリ化しないよう、高齢者や子どもたちのアイディアを取り入れながら、活動内容(ルールやゲームの工夫、種目等)を工夫する。



事例3

栃木市吹上地区公民館・栃木市立吹上小学校・千塚小学校

わくわく教室いぶき

連携の経緯



平成5年から、公民館では学校週5日制対応事業として小学生を対象とする事業を実施していた。そこで、平成18年度以降の実施にあたり、地域で子どもたちを育てるという観点から、学校での総合的・発展的学習内容として学校ではなかなか実施しにくい体験活動を、公民館の事業で補完できないかと考え、地区内の2校の小学校教員に対してニーズ調査を行い、提案された内容を事業に反映させた。

連携事業の概要

平成18年度に地区内の2小学校の教員約20名に対し、学校での総合的・発展的学習内容などとして、事業に取り入れてほしい内容のニーズ調査を実施した結果、次の10の事業内容の提案を得た。

「梅と仲良し」「果物で電池づくり」「ハンカチを染めよう」「昔遊び」「お米の粉でだんごをつくろう」「吹上に昔から伝わる郷土料理を学ぼう」「地域おはやし体験」「日本の文化に触れよう」「外国の生活と文化を知ろう」「手軽なスポーツを楽しもう」

結果から、「ハンカチを染めよう」については平成18年度後期事業に反映させた。さらに、平成19年度には10の提案を基にした「わくわく教室いぶき」（全10回）を実施している。

連携の形態

本事業は、公民館の主催事業で公民館事業に学校が協力するというかたちで実施された。学校は、公民館が教員に対して行ったニーズ調査の中で、学校として子どもたちに身に付けさせたい学習内容を公民館に提案する。公民館は、その提案を生かして、学校での総合的・発展的学習内容などを取り入れた小学生対象の事業を企画する。その事業の募集案内は学校から子どもたちに手渡され、事業への申込みは公民館が受ける。

栃木市吹上地区公民館

【施設データ】

所在 地	栃木市吹上町782番地1
電 話	0282-31-1792
設 置 年	昭和44年（平成12年改築）
対象地域人口	約11,000人
延床面積	1,186.69m ²
設置状況	複合：栃木市吹上出張所
U R L	

【施設の管理運営等】

職員の状況	・館長（専任1）
	・主幹兼地区公民館係長（兼任1）
協議会等	・社会教育主事（兼任1）
	・主事（兼任2）
予算額	維持管理費： 7,761,000円 事業費： 258,000円

連携の留意点

- 小学生対象の事業は、「異年齢集団の中でのものづくりや体験活動を通じて、身近な事象や原理などを学習すること」を目的としているので、子どもたちが学校の授業の延長線上と感じることがないように配慮する。
- 事業は、スポーツ少年団の活動をしている子どもたちでも参加しやすい時間（午後2時～4時）を設定する。
- 事業は、学校での総合的・発展的学習内容を補完する内容とはしているが、そのことを契機として、公民館では青少年が自分の興味・関心に応じて参加し、個性を伸ばすことを目的とした事業として開設する。



成 果

- ニーズ調査結果を基にテーマを設定したので、事業が系統的に実施できるようになった。
- 教員からのニーズが事業に反映されているので、事業に対する教員の意識高揚にもつながり、子どもたちへの参加募集案内配布の際には、意欲的に事業への参加を呼びかけてもらえるようになった。
- 事業実施後、学校から学校行事に協力してくれる地域の方を紹介してほしいなどの連絡があり、本事業が学校と地域との連携を発展させる契機となった。

課 題

- 今後は、系統的な事業のプログラムを構築することにより、学校への出前事業としても支援できるような体制をつくりたい。
- 将来的には、事業の運営委員会をつくり、小学校のPTAなどとも協力し、地域の子どもたちにどんなことを身に付けさせ、どのように育てていったら良いかということを共に考える、地域と学校が連携した組織をつくる必要がある。



事例4

那須塩原市高林公民館・那須塩原市立高林中学校

高林そばフェスタ in 高中

連携の経緯



高林公民館（高林活力倍増センター）は、高林中学校に隣接している。このことから、①地区体育祭や各種審判講習会など中学校のグラウンドや体育館を公民館事業で使用している。②学校週5日制対応事業やPTAと共に開催での家庭教育講座が開催されている。③公民館と学校の共催事業では、薬物乱用防止教室や国際理解教育に係わる交流活動などを実施している。このように公民館は高林中学校と施設や事業において、長年の連携の蓄積がある。

高林地区は県内有数のそばの産地であり、栽培農家が多いことから、各家庭でそばを打つといった生活文化が特色となっている。そこで、中学校がそばに関する学校行事を企画し、公民館に提案し、協力を得るという連携事業が平成12年にスタートした。同時に地域のそば打ちグループ（麵道楽・高林そば研究会）や地元の製麺所の協力も得ることができ、学校を中心に公民館だけでなく、地域との広範な連携事業となった。

連携事業の概要

この事業は、中学校の事業である「高林そばフェスタ in 高中」を公民館と中学校が事業協力することによって実施するものである。具体的には、①中学校で使用するそば打ちの道具を公民館が調達し、搬入から搬出までを引き受けている。他の公民館からの借用も全て公民館が責任をもっている。②公民館からの事業費の一部が補助されている。③老人会への案内や招待に係わる事務を公民館が引き受けている。このように公民館の協力無しには実施できないものとなっている。また、この事業の翌日は公民館の主催事業である「活力倍増センターまつり（以下、倍センまつり）」となっており、「そばフェスタ」と一体のものとして、地域の年中行事に位置づけられている。倍センまつりでは食品販売や各種サークルの発表が行われるほか、地元の小中学生の作品も展示される。そばフェスタが倍センまつりの前夜祭のような位置付けとなっており、そばフェスタの参加者が翌日は倍センまつりの展示を見学するなど、事業の広報に大きな役割を果たしている。地域との連携については、地元のそば打ちグループがボランティアでそば打ちの指導にあたり、全生徒が体験する。今年度参加した高齢者は7老人会33名であった。

連携の形態

本事業の連携は、施設や指導者、設備・備品の貸借、事業日程の調整による一体化であり、連携が地域の年中行事に発展している。学校では教頭が、公民館では担当職員が連携の窓口となり、連絡を取り合って事業を進めている。

那須塩原市高林公民館(高林活力倍増センター)

【施設データ】

所在地	那須塩原市箭坪347-1
電話	0287-68-0115
設置年	平成7年
対象地域人口	6,500人
延床面積	896.94m ²
設置状況	単独
U R L	

【施設の管理運営等】

職員の状況	・館長（専任1）
	・活動振興係長（専任1）
協議会等	
予算額	10,165,000円

連携の留意点

- 公民館と学校は、指導者情報や施設・備品を共有してきた経緯を大切にしながら、お互いの特性、得意分野を生かす。
- 連携は相互に最後まで責任をもって行う。例えば、学校に貸し出したそば道具は搬出と搬入まで公民館が責任を持つことや案内の送付だけでなく出欠の確認まで行う。



成 果

- 運営などは、連携の蓄積があり地域恒例の行事となっているため、経験が生かされていて円滑に進めることができる。
- 生徒がそば打ちの技術を地域の人たちの指導で学ぶことは、生徒が地域社会の構成員である自覚と、地域文化を継承発展させる担い手としての自覚を促す意義がある。
- 事業をとおした生徒と地域の人々との交流が、地域連帯・地域理解を促進させ、まちづくりに発展している。
- 生徒が自ら打ったそばを各家庭に持ち帰り家族で食べることで、家族との対話が促進され、家庭教育の充実に資するものとなっている。
- そば打ちの技術を身につけた高林中学校の職員が、中学校区内や近隣の小学校から、総合的な学習の時間などでのそば打ちの指導者として、講師依頼が増加している。

課 題

- 地元の製麺業者から廉価でそば粉の提供を受けている。予算の継続的確保や資金の調達が今後の課題である。
- 公民館事業と日程が重なって職員が多忙である。備品の貸借などに遗漏がないように進めていきたい。



事例5

足利市三重公民館・足利市立三重小学校

地域をつなぐ「学校ボランティア市」



連携の経緯

足利市の三重公民館では、約10年前から高齢者学級の受講者と三重小学校の3年生との交流活動を行ってきた。回を重ねるごとに高齢者の中では、単なる「交流」ではなく、少しでも子どもたちの役に立ちたいという「貢献」へと意識が変化し、学校の役に立ちたいという声が高齢者から上がった。そこで、足利市教育委員会で行っている「学校ボランティア市（いち）」を活用し、それまでの「交流」から「貢献」へと質的な変換を求めて、新たな事業展開となった。

連携事業の概要

平成15年から、足利市教育委員会では希望のあった学校に対し、学校や公民館を会場とした「学校ボランティア市（いち）」（見本市）を実施している。

三重公民館は、高齢者学級（高齢者ふれあいセミナー）の受講者を中心に、地域のボランティアや公民館のサークルに呼びかけ、これまでの学習の成果や趣味・特技を生かして子どもたちに体験的な活動を提供する「学校ボランティア」を募集した。その方々に、授業のプログラムづくりや活動内容、対象年齢に合った説明の仕方などを学ぶ事前研修を行った後、公民館に隣接した三重体育館を会場として「学校ボランティア市」を開催した。当日は、三重小学校3年生が「総合的な学習の時間」の一環として参加し、各ブースをまわりながら、民話、手話、匂い袋づくり、生け花、ファミリーバドミントン、地域の昔の様子の語り、昔の遊び（割り箸鉄砲、折り紙、メンコ、コマ、おはじき、お手玉）といった様々な活動を体験することができた。

連携の形態

本事業は、公民館主催事業で、学校に事業協力を依頼するかたちで実施されている。

学校では3年生の学年主任が窓口となり、公民館が学校と地域の「学校ボランティア」とをつなぐコーディネーターとなっている。

学校は、子どもたちに豊かな体験をさせるための計画、学び方、その生かし方についての検討と指導を行い、公民館は、子どもたちにより内容のある豊かな体験をしてもらうための場の設定や企画・運営を担当している。

足利市三重公民館

【施設データ】

所在 地	足利市五十部町472
電 話	0284-21-9719
設 置 年	昭和55年
対象地域人口	9,500人
延床面積	502.58m ²
設置状況	単独
U R L	http://www.city.ashikaga.tochigi.jp/

【施設の管理運営等】

職員の状況	・館長（専任1）	
	・主査（専任2）	
協議会等		
予 算 額	維持管理費： 443,700円	事業費： 552,000円

連携の留意点

- 学校では、授業の一環として実施しているため、打ち合わせや準備などに時間をとりすぎることなく、どちらかに大きな負担がかからないようにできるだけ計画的に実施する。打ち合わせは夕方4時過ぎに、双方を行き来しながら行う。
- 会場は、学校の授業などに支障がないように「学校ボランティア市」を実施するため、また、事前の準備も会場の空いている時間にしやすいため、公民館に隣接した三重体育館にしている。
- 当日の子どもたちの班編制や体験の順序などは事前に学校側で指導を行い、ボランティアに対する子どもとの接し方についての注意や用具などの準備などは公民館側で行う、といった役割分担を明確にする。



成 果

- 高齢者が交流だけでなく、具体的に子どもたちのための貢献活動を行ったことにより、子どもたちや学校・地域から必要とされる存在として意識されるようになり、いきがいをみつけることができた。
- 子どもたちは、学校だけでは体験できない様々な活動を実施することができ、今後の学習活動や学びに生かされる体験となった。



課 題

- こうした一過性のイベントによる連携ではなく、日常的に地域の人々が学校に出かけてボランティア活動ができるようになることが大切である。

事例6

青森県八戸市立東公民館・八戸市立東中学校・東地区各小学校 しめ飾り教室・子ども教室



連携の経緯

平成13年に八戸市教育委員会が「学社融合連絡協議会」を設置し、東中学校が「学社融合モデル事業」の指定を受けた。そこで、東公民館は、中学校と連携をとり、「しめ飾り教室」「郷土の歴史教室」を実施してきた。現在は、「しめ飾り教室」を継続して実施している。

また、公民館は、平成14年度から実施されている完全学校週5日制にともない、学校・家庭・地域社会が相互に連携しつつ、子どもたちに生活体験、社会体験、自然体験など様々な活動を経験させるという目的で「子ども教室」を継続して実施してきた。

連携事業の概要

本事業は、学校教育と社会教育が相互に教育機能を高めながら、地域住民、小中学校、公民館が連携し一体となって学習や行事を行うことを目的とし、地域の教育力を高めるものとなっている。

【しめ飾り教室】

この事業は、公民館が、毎年東中学校1年生とその保護者を対象に、地元の無農薬の水田で稻刈りやしなごき（殻ばかりで中身のないもみを取ること）をして束にした稻を学校で乾燥し、しめ飾りをつくるという事業である。

【子ども教室】

この事業は、公民館が小学生を対象とした年間55回（あさひチャレンジ隊45回・子ども体験教室10回）実施している事業である。中でも、「ホールで遊ぼう」「卓上ひろば」などには、教育委員会に登録している中学生が、事前準備や当日の活動にボランティアとして参加する。

連携の形態

本事業は、公民館主催事業で、学校に事業協力を依頼するかたちで実施されている。

事業の企画は公民館が中心となり、年3回程度の「東公民館運営協力会議」（各小・中学校、PTA、自治会、老人クラブ、子ども会、福祉協議会、ジュニアリーダース等で組織）を開催し、各団体に事業の提案・説明などを行う。子ども教室は、運営協力会議では十分な連絡・調整ができないので、年5回程度の「子ども教室実行委員会」（各小・中学校、PTA、子ども会等の関係機関で構成）を開催し、事業の提案・説明などを行っている。

各小学校とは教頭と連絡をとると共に、公民館職員が直接学校を訪問し広報・PRのチラシなどの配布を依頼する。また、教育委員会をとおして、中学生ボランティアの協力も得ている。中学校とは、教頭と日程などの連絡・調整を行い、事業実施の際の事前準備や当日の活動などの詳細を、該当1学年学年主任と行う。

月	日	曜日	講 座 名	内 容
1	4	日	ホールで遊ぼう	体を動かして仲良く遊ぼう
2	6	土	卓上ひろば	卓上ゲームを通して交流を図る
3	13	土	★郷土の味をアレンジ	郷土の味をアレンジして立ち替わる
4	19	土	ホールで遊ぼう	体を動かして仲良く遊ぼう
5	20	土	卓上ひろば	卓上ゲームを通して交流を図る
6	21	土	ゲームにチャレンジ	いろいろなものにチャレンジしてみよう
7	22	土	料理教室	料理の基礎を覚える
8	23	土	伊東家に挑戦	いそいかとに挑戦してみよう
9	27	土	★郷土の玉が玉を作ろう	玉が玉を作って競う
10	28	土	ホールで遊ぼう	体を動かして仲良く遊ぼう
40	11	水	特技大会	特技を通して文芸を深めよう
41	12	土	カルタ大戦	超カルタに勝れる
42	13	土	東ホームで遊ぼう	東ホームででかがホールに挑戦
43	14	土	ホールで遊ぼう	体を動かして仲良く遊ぼう
44	15	土	卓上ひろば	卓上ゲームを通して文芸を深む
45	16	土	パドミントン教室①	パドミントンのルールを覚える
46	17	土	パドミントン教室②	パドミントンのルールを覚える
47	18	土	料理教室	料理の基礎を覚える
48	19	土	★握了式	お菓子作りと握了式
49	20	日	卓上ひろば	卓上ゲームを通して文芸を深む

★講座…子ども体験教室

青森県八戸市立東公民館

【施設データ】

所在地	青森県八戸市大字新井田字八森平7番地67
電話	0178-25-2951
設置年	平成9年
対象地域人口	約15,260人
延床面積	820.39m ²
設置状況	単独
URL	http://www.city.hachinohe.aomori.jp/index.cfm/12,135,39.html

【施設の管理運営等】

職員の状況	・館長（専任1） ・主事（専任3）
協議会等	東公民館運営協力会議
予算額	維持管理費： 円 事業費： 510,000円

連携の留意点

- しめ飾り教室では、事前に中学生リーダーに稻のたたき方やしめ飾りのつくり方などを指導し（土曜日等）、当日は、中学生リーダーが地域の指導者と共に参加者に指導する。
- しめ飾り教室は、校庭を会場にすることや冬季休業中に行うなど学校の教育課程に配慮する。
- 子ども教室は、小学生などの年少の子どもたちが、親近感を持ち楽しく参加してもらえるように、中学生にボランティアとして参加してもらい、日頃あまり接点がない3地区の子どもたちが一緒に楽しんで参加できるゲームなどを実施する。
- 毎年小・中学校の職業体験活動を受け入れる。これは、小中学生が公民館のクラブ活動、講座のボランティア、実習、各種団体の活動などを体験し、地域の方々と交流することが、公民館活動の理解促進につながると考えている。
- 公民館事業の広報・PRのチラシを学校に配布する時は、あらかじめ配布数をクラスごとに分け、学校に負担をかけないようにしている。



成 果

- しめ飾り教室は、普段経験することのできない伝承工芸として、保護者からとても好評を得ている。
- 地域の指導者が、しめ飾り教室をとおして事前に中学生リーダーに指導することで、「もっといろいろ教えてあげたい」といきがいを感じるようになっている。
- 子どもたちや保護者から、「公民館は、子どもが行きやすい安全な場所」として理解されるようになり、平成18年度「子ども教室」の参加者は1,381名であった。
- 公民館で住民対象に行うしめ飾り教室修了者が、学習の成果を学校の「しめ飾り教室」で生かすことができ、学習成果の活用の場となった。
- しめ飾り教室参加者から、地域の異年齢同士のコミュニケーションができると好評であり、学校との事業の連携が、公民館事業のPRにもつながっている。

課 題

- 「子どもたちが気楽に参加できる講座づくり」を目標に講座の内容を考えているが、マンネリ化しないように、指導員の専門性を生かした講座を取り入れるなどの工夫をしていきたい。
- 子どもを対象とした講座は、子どもたちの参加人数によって、講師・職員だけでは対応できない時がある。今後、自主クラブ利用者、保護者、利用団体などによるボランティア組織の確立が課題である。また、今後も学校と連携し、中学生ボランティアが活動できる機会を増やしていきたい。
- 公民館は、子どもから大人までが利用できる場所、子どもたちにとっても楽しい場所、という広報・PRを公民館便りなどをとおして今後も住民向けにしていく必要がある。



事例7

宮城県仙台市青葉区中央市民センター・仙台市立東二番丁小学校・東二番丁幼稚園

まちがっこ

連携の経緯



平成13年度仙台市教育委員会生涯学習課の「学びのコミュニティ」事業として始まった「まちがっこ」は、3年間の活動後、平成16年度から運営主体を市民に移し、青葉区中央市民センター（以下市民センター）が支援するようになり、市が「まちがっこ推進委員会（以下推進委員会）」に事業委託するかたちで再スタートし、現在に至っている。

推進委員会のメンバーには、一般公募によって参加している地域住民もいる。また、最近では、地域の中で係わりを持つ企業・団体などの参加も増えてきている。

連携事業の概要

この事業は、「地域で子どもを育てる」という視点に立ち、推進委員を中心となって、子どものすこやかな育ちを支援し、学校・家庭・地域社会・社会教育施設がそれぞれ持つ教育機能を、より相乗的に発揮できるようにしていくことをねらいとしている。

具体的な事業には、「花のあるまちづくり活動」「放課後まちがっこ」などがある。

「花のあるまちづくり活動」は、幼稚園児や小学校低学年をはじめとして、保護者、地域の企業、団体の大人が協力して花を植える事業である。事前のプランナーの準備・土づくりは、3年生の総合的な学習の時間で行っている。近隣の企業、金融機関、マスコミ、商店街なども参加して行われる。

「放課後まちがっこ」は、地域住民、小学生、園児、保護者を対象とし、子どもたちのアンケートを基にして、「昔遊びをしよう」「どろんこ遊びをしよう」「カラテでフィットネス」「泉ヶ岳クラフト教室」などを、放課後の学校や市民センターを会場にして体験活動を行いながら交流する事業である。

連携の形態

本事業は、公民館主催事業で、学校、幼稚園に事業協力を依頼するかたちで実施されている。事業の実施は、市民センターの担当者が推進委員会（学校、幼稚園、PTA、地域住民で組織）を支援し、推進委員会が中心となって行っている。推進委員会の事務局・会計は、推進委員が担当している。

市民センターの社会教育主事などがコーディネーターとなり、推進委員会の事務局や学校・幼稚園の推進委員と連絡調整、準備、会場の提供、ボランティアの手配、チラシなどの印刷物作成・配布などを行う。

学校・幼稚園は、推進委員会で委員から出された事業内容について児童、園児、保護者への周知、会場の提供、職員の協力などを行う。

宮城県仙台市青葉区中央市民センター

【施設データ】

所在地	宮城県仙台市青葉区一番町2-1-4
電話	022-223-2516
設置年	平成13年
対象地域人口	約14,689人(2007年10月現在)
延床面積	2,311.55m ²
設置状況	複合：仙台市立東二番丁小学校 仙台市立東二番丁幼稚園
URL	http://stks/city.sendai.jp/sgks/

【施設の管理運営等】

職員の状況	・センター長（専任1） ・事務企画係長（専任1） ・社会教育主事（兼任3：主査） ・教育局職員（専任5） ・教育局嘱託職員（専任1） ・財団事業職員（専任5） ・財団非常勤嘱託職員（専任2） ・臨時の任用職員（専任1）
協議会等	公民館運営審議会
予算額	維持管理費：1,765,000円 事業費：461,000円

連携の留意点

- 学校、幼稚園など関係する職員が、推進委員として企画の段階から参画しており、学校・幼稚園からの意見が尊重される会議にしている。
- 事業の企画は、学校・幼稚園の年間計画や日課に配慮しながら行う。
- 広報活動は保護者の理解を深めるために、チラシや写真などで活動の様子がわかるように丁寧に進める。
- 放課後の事業は、学校・幼稚園の職員の研修会や児童・園児の下校時刻が一致する日程になるように調整する。



成 果

- 「まちがっこ推進委員会」の活動を随時紹介してきたことやプランターの洗浄・土づくりなどを準備段階から授業として取り組んでいたことで、「まちがっこ推進委員会」という団体の存在が児童、園児、保護者に周知されるようになった。
- 今年度初めて行った「放課後まちがっこ」は、学校と幼稚園の要望などを中心に事業を計画し、4回とも80～100名の参加者があった。
- 「花のあるまちづくり活動」は、推進委員を中心として地域の企業に紹介することで、プランターの設置協力数が、5月の73台から10月の80台に増えただけでなく、新聞社前に活動内容を掲示してもらったり、他のイベントとタイアップする提案がされたりするなど活動に拡がりがみられた。

課 題

- 市民センターが推進委員会の準備・連絡などを行うが、今後、推進委員が主体的に計画を進めることができるよう十分な打合せの時間をとることと、推進委員同士の結びつきを更に強める雰囲気づくりをしていく必要がある。
- 市民センター主催事業の予算が縮小傾向にあるので、助成金や協賛金を受けたり、学校行事とリンクさせたりする工夫が更に必要である。



事例8

千葉県木更津市立八幡台公民館・木更津市立八幡台小学校

ひばりチャレンジ広場

連携の経緯



平成17年から、八幡台小学校が中心になって「子ども教室推進事業」(月・木曜日の放課後)を実施していたが、ボランティア不足などによる子どもの安全確保などの問題から、放課後の学校運営に支障が出始めた。そこで、学校は、「子ども教室推進事業」の円滑な運営を図るために公民館に相談した。公民館は、「子ども教室推進事業」を地域主体の運営とするために、平成19年、八幡台小「ひばりチャレンジ広場」運営委員会(以下ひばりチャレンジ広場)を立ち上げ、実施計画、会則などを作成し、地域主体の運営を実施している。

連携事業の概要

この事業は、八幡台小学校児童の放課後の居場所づくりを推進することを目的とし、保護者、見守りサポーター、地域の諸団体・機関が相互に連携・協力し合い実施することで、地域の教育力を高めるものとなっている。

事業内容は、①子どもたちが自主的・自発的に取り組む諸活動、②運営委員会を中心にして企画する諸活動、③その他目的達成に必要な事業、について実施している。具体的には、自由遊び、けん玉、将棋、バトミントン、サッカーなどの活動を行っている。

その他にも、公民館は公民館講座(科学実験講座・家庭教育学級等)の講師を、校長、教員、栄養士、養護教諭などに依頼し、公民館や学校の施設(理科室・図書室等)を使用し実施している。

また、学校では校舎内に「社会教育コーナー」を設置し、公民館の事業の広報・PRなどを実施している。

平成19年度 事業計画(案)

日付	会場・事業	会員	内容
平成19年1月4日(月)	年度1年始業式	八幡台小学校	・年度1年始業式開会式にて ・連携について ・会員の選出について
平成19年1月17日(木) 1月19日(土)チャレンジ日曜	八幡台小学校	・日曜開け 開会	
平成19年1月31日(木)開会式	八幡台小学校	・チャレンジ会場の確認に向け	
平成19年2月16日(水)会員登録	八幡台小学校	・1会員1会員、1月ごとに会員登録	
平成19年2月23日(水)会員登録	八幡台小学校	・会員登録の事業計画・会員登録に向け	
平成19年2月24日(木)会員登録 2月25日(金)チャレンジ会場	八幡台小学校	・会員登録 開会	
平成19年3月1日(月)会員登録	八幡台小学校	・会員登録の事業計画・会員登録に向け	
平成19年3月17日(月)会員登録	八幡台小学校	・チャレンジ会場の確認に向け	
平成19年3月20日(木)会員登録	八幡台小学校	・会員登録の事業計画・会員登録に向け	
平成19年3月27日(木)会員登録	八幡台小学校	・会員登録 開会	
平成19年4月3日(木)会員登録 4月5日(土)チャレンジ会場	八幡台小学校	・日曜開け 開会	
平成19年4月10日(木)会員登録	八幡台小学校	・1月ごとの事業計画・会員登録に向け	
平成19年4月17日(木)会員登録	八幡台小学校	・1月ごとの事業計画・会員登録に向け	
平成19年4月24日(木)会員登録	八幡台小学校	・1月ごとの事業計画・会員登録に向け	
平成19年4月30日(木)会員登録	八幡台小学校	・1月ごとの事業計画・会員登録に向け	
平成19年5月7日(木)会員登録	八幡台小学校	・平成19年会員登録会場について	

※会員登録会場に於て下記者さん

連携の形態

本事業は、公民館が中心となり、ひばりチャレンジ広場(公民館、学校、PTA、見守りサポーター、子ども会、区・自治会、民生児童委員、学校支援ボランティア等で構成)を立ち上げ、運営委員会が中心となって、放課後の「子どもの居場所づくり」が円滑に運営できるようにした。学校では、主に教頭が窓口となり、校庭・図書室・少人数学級(チャレンジ教室)・体育館などの提供を行っている。

千葉県木更津市立八幡台公民館

【施設データ】

所在地	千葉県木更津市立八幡台4-2-1
電話	0438-36-4010
設置年	昭和55年
対象地域人口	7,250人
延床面積	635.24m ²
設置状況	単独
U R L	

【施設の管理運営等】

職員の状況	・館長<分館長> (非常勤1) ・主事(専任1) ・職員(専任1)
	協議会等
予算額	維持管理費： 円 事業費： 449,930円

連携の留意点

- 運営委員会は、「ひばりチャレンジ広場」の運営を円滑にするために、参加者の創造的な活動を支援する「サポート部会」やイベントの企画、参加者の募集、庶務などを行う「総務部会」を設置し、役割分担をし体制を整備している。
- 公民館が、地域の各サークル・団体などの核となる方々を把握し、事前に説明に伺い、協力を求める。
- 一ヶ月に1、2回、職員同士（学校は主に管理職）が、公民館と学校を行き来し、学校運営上の課題や地域の課題などの情報交換を行うなど連携の機運をつくっている。
- 公民館事業の広報・PRのチラシを学校に配布する時は、あらかじめ配布数をクラスごとに分け、学校に負担をかけないようにする。



成 果

<学校から>

- 子ども教室推進事業が、学校主体から地域主体に変わることで、学校運営が以前より円滑になった。ボランティアも、以前の「学校からお願いされている」という意識から積極的に学校施設・整備などの環境面に責任を果たす機運ができた。
- 学校職員（主に管理職）は、学校の問題や課題を公民館職員に気軽に相談できるようになった。
- 公民館が、学校の教育活動に理解を示してくれるので、担任の意識に変化が見られ、公民館主催の作品展や事業の広報・PRにも積極的に協力するようになった。

<公民館から>

- 校長が、公民館年間事業に学校職員も参加するように積極的に呼びかけてくれ、学校職員が公民館事業に年間1、2回参加してくれる。
- 公民館事業の広報・PRなどのチラシは、「社会教育コーナー」だけでなく、対象学年の掲示コーナーにも掲示され、より広報しやすい環境が整っているので、講座への参加人数の増加にもつながっている。
- 学校の教育資源である教員を地域活動の中に生かすことで、地域住民がより専門的な学習をすることができ、公民館事業参加者から喜びの感想・発言などがある。

課 題

- 公民館が学校と連携するのは、「小・中学生が、10～15年後に、公民館を中心とした地域活動に興味・関心をもち、自分の地域を大切にする人になってほしい」という考え方からである。今後も、学校を含めた「地域のネットワークづくり」を意識した事業に取り組んでいきたい。



事例9

那須塩原市東那須野公民館・那須塩原市立東那須野中学校・大原間小学校・波立小学校

熊川の源流を訪ねて in 東那須野 (31km強歩)



連携の経緯

東那須野地区では、旧黒磯市時代の平成9年から「東那須野地区学社連携・融合推進会議」を設置し、家庭、学校、地域の連携を組織的に進めてきた。会議は地区の2小学校、1中学校、各PTA、地域団体の代表、公民館職員の計21名で構成され、事業計画や地域課題を共有し、解決に向けての活動を展開している。

合併後も継続して会議が開催され地域の様々な連携事業の基礎をかたちづくっている。

連携事業の概要

この事業は、東那須野公民館と東那須野中学校、大原間小学校、波立小学校及び各PTAの連携事業として平成13年度にスタートしている。地元を流れる熊川の源流を訪ねる強歩であり、発達段階にあわせて5つのコースに分かれて行われている。事業目的は、①学校と公民館の共催事業として地域が一体となって取り組み、地域全体で子どもを育てること、②私たちをはぐくんでくれた郷土に感謝し、「豊かな心」を育てること、③完歩という同じ目標に向かって努力することで、連帯感や友情を深めること、であり学校と一緒にした事業によって地域の教育力を高めるものとなっている。平成19年度は6月16日（土）に開催し、約1,200名の参加があった。

連携の形態

本事業は、現在も継続している「東那須野地区学社連携・融合推進会議」で提案された事業として、学校と公民館がそれぞれ役割分担し、「共催」という連携のかたちをとっている。

この事業を推進するために、公民館と学校の担当者・PTA・行政区長会などによって構成される「運営委員会」（年4回）が組織され、事業実施の細部にわたる企画と調整が行われている。

各学校では、それぞれが特別活動あるいは体育の授業として位置づけられ、公民館としては主催事業として位置づけられている。学校側には、連携窓口の教頭の他に「熊川源流強歩」担当の教員（運営委員を兼ねる）がそれぞれ決められ、東那須野中学校が全体の事務局を担っている。

各学校は参加者を集め、各PTAより当日の運営役員を選出する。事務局は説明会を開催し、運営役員が必要物資の運搬、各チェックポイントの会場借用及び設営、救急運搬車の手当、パトロールカーでの巡回などを担当する。

公民館は、市広報や公民館だよりを地元の全戸に配布し、事業の広報活動を行う。この他必要な消耗品などの購入予算の提供、一般参加者の受付窓口、チェックポイントとなる自治公民館の貸借、仮設トイレの手配、臨時バスの運行などを担当する。

那須塩原市東那須野公民館

【施設データ】

所在地	那須塩原市東小屋474番地11
電話	0287-67-1163
設置年	昭和25年
対象地域人口	10,695人
延床面積	951m ²
設置状況	単独
U R L	

【施設の管理運営等】

職員の状況	・館長（専任1）
	・副館長（専任1、非常勤特別職）
協議会等	・主事（専任1、社会教育主事有資格者）
	・社会教育指導員（専任1）
	・用務員（専任1）

予算額	維持管理費： 9,980,000円	事業費： 2,497,000円
-----	-------------------	-----------------

連携の留意点

- 平成8年から市教育委員会全体で学社連携・融合の施策を取り入れ、学校と地域の連携に関する推進会議などが設置されており、連携の機運ができている。
- 事業実施にあたり、各学校・公民館の運営担当者が事業を円滑に推進するための運営委員会を開催し、事業の目的の確認、コース設定、役割分担、チェックポイント、給水、交通関係などの細かい部分を検討している。



成 果

- この連携が地域の子どもたちの健全育成や安全安心なまちづくりにも生かされ、見守りボランティアなどの活動に発展している。
- 地区全戸に事業内容を広報・周知することが、幼児から高齢者までの参加につながり、地域全体の行事となっている。
- この事業で様々な情報が共有され、公民館は公民館主催事業として、大原間小学校のコンピュータ室を会場に、教員が講師となった地域住民対象の初心者パソコン教室を開催した。



課 題

- 公民館が、今後も地域の様々な団体と連携することで、地域の一体感が強まり、子どもから大人までの交流がさらに深まることが期待される。
- 本事業が地域の教育力を高め、教育を核としたまちづくりが展開できる素地となるよう、運営上の工夫が必要である。
- 本事業は今まで無事故で実施してきたが、交通事故や落雷への対策などの危機管理がこれまで以上に必要になる。



事例10

足利市富田公民館・足利市立富田小学校・富田中学校

富田三世代ふれあい教室



連携の経緯

足利市は、「子どもたちと高齢者の交流の中で、子どもたちは高齢者の持つ知識や技術を学ぶと共に地域の伝統や文化について考え、高齢者にはその交流の中で地域の子どもたちを育てるという意識を醸成する」ことを目標に三世代事業を計画していた。その頃、公民館は、富田地区社会福祉協議会を通じて、富田小学校が昔の富田地区の話ができる方を探していると伝え聞き、老人クラブのメンバーを講師として学校に紹介した。

これらのこときがきっかけとなって、公民館と学校の連携による交流事業が始まり、平成10年度には、富田小学校との「お正月集会」、富田小中学校PTAとの「教育講演会」などの共催事業が開始された。

連携事業の概要

富田地区では、公民館が窓口となり、毎年年度末に地元の小中学校長、老人クラブ会長、地区社会福祉協議会長、公民館長などで構成する「学社連携会議」を開催している。そこで企画された事業が「富田三世代ふれあい教室」である。プログラムは次のとおりである。

○富田小学校創立記念集会～昔の遊びを楽しもう～（富田地区社会福祉協議会共催）

- ・輪投げ、たこあげ、お手玉、折り紙、竹馬、竹とんぼ など

○富田中学校3年生と老人クラブとの交流会（富田地区社会福祉協議会共催）

- ・将棋、輪投げ、そば打ち

○富田小学校3、4年生お話集会

- ・昔の暮らし、昔の学校、昔の遊び、迫間湿地の様子、大小山のいわれ

○富田地区三世代ふれあい「そば打ち教室」（富田地区社会福祉協議会共催）

- ・地域のそば打ち名人の指導による、そば打ちをとおした世代を超えた交流活動

○富田公民館、富田小中学校PTA共催「教育講演会」

- ・地域での子育て、家庭教育についての理解を深める

《その他の連携事業》

夏祭レクリエーション大会

地区体育祭、地区文化祭

老人クラブスポーツ大会

連携の形態

本事業は、地区内の小中学校の特別活動や総合的な学習の時間など教育課程に位置づけられたものと、それ以外に休日や夜間に開催される「そば打ち教室」や「教育講演会」があり、子どもたちを地域ぐるみで育てるための事業が推進されている。公民館は学校と地域をつなぐコーディネーターとなり、日程調整、広報、参加者の募集、受付、講師依頼や謝礼などの企画と運営を担っている。

足利市富田公民館

【施設データ】

所在地	足利市駒場町748番地2
電話	0284-91-0002
設置年	昭和39年
対象地域人口	4,900人
延床面積	531.90m ²
設置状況	単独
URL	http://www.city.ashikaga.tochigi.jp/

【施設の管理運営等】

職員の状況	・館長（専任1）
	・主査（専任1）
協議会等	
予算額	維持管理費： 538,290円 事業費： 602,000円

連携の留意点

- 地元の関係者が「学社連携会議」で一堂に会し、事業目的を共有し、情報を交換し合うことによって、教育効果を高めている。
- 会議では教育評論に陥ることなく、今の子どもたちに必要なものは何かを具体的に検討し、毎年プログラムを見直している。
- 会議では関係者が行っている年間事業の情報を交換し、互いの行事が重複しないよう配慮する。
- 老人クラブをはじめとする市民の方々には、三世代交流事業の教育的意味を丁寧に説明する時間を設定している。



成 縦

- 子どもたちは、地元の人々と、昔の文化と現代の文化の違いや考え方の違いについて語り合ったり、楽しさを共有したりするなど、学校の中だけではできない学習活動が可能となった。
- 高齢者は講師として子どもたちと接することで、いきがいを見つけ、活動意欲が高まった。
- 連携事業を通じて、公民館職員が児童生徒と顔見知りになり、子どもたちとコミュニケーションする機会が増えたためか、公民館の興國文庫の利用や他の学級講座などへの参加者が増加した。
- 中学生がボランティアとして公民館などの行事に参加協力したり、学校の先生方が事務局として地域行事の運営に携わったりするなど、学校が地域に協力するようになった。



課 題

- 学校と公民館や老人クラブなどの地元の関係団体の関係をより深めることによって、多様な世代の人々が、自分たちの地域、まちづくりについて考えたり話し合ったりしながら、具体的なまちづくりが実践できるようにする。

事例11

岡山県瀬戸内市邑久町公民館・岡山県立邑久高等学校

こうこうネットワーク事業

連携の経緯



平成16年から邑久高等学校は、学校教育目標に掲げられた「地域に開かれた特色ある学校づくり」を重点目標に教育活動に取り組んできた。そこで、公民館は、瀬戸内市における「人づくり、地域づくり」を共有できる協働社会のしくみづくりを高等学校に提案し、約1年間の協議、検討、調整期間を経て、平成17年、「こうこうネットワーク事業」に関する教育連携の覚書を交わした。

平成18年、高等学校は、「ボランティア活動に積極的に取り組み、地域に貢献することができる人材の育成」をねらいとし、1・2年生を対象に「邑友タイム」を開設し、公民館は活動プログラムの提供や地域との調整窓口などを担うこととした。

連携事業の概要

本事業は、①高校と公民館が知恵と力を合わせ、協働社会のしくみをつくること（高公）、②連携や交流活動を通じて個人、学校、地域が煌めくこと（煌煌）、③連携や交流活動を通じて地域に孝行すること（孝行）、④こうこうだったねこうこうしようね（こうこう）をスローガンに平成18年度にスタートした。

公民館主催事業は、地元住民、高校生を対象とした学習を中心とする「地域ボランティア養成事業」と具体的な活動を展開する「ボランティア事業」の2本立てとなっている。

高校で開設した「邑友タイム」は、金曜日の7時間目に実施され、①～④が高校側の企画で指導者は教員、⑤～⑯が公民館側の企画で、公民館利用団体のメンバーや公民館職員が指導者となっている。このうち、高校の⑤～⑦は、公民館主催事業でもある。

この他に6つの事業で高校の活動と公民館の事業が一体化している。公民館ではそれらをボランティア事業（①～⑯）と呼んでいる。一体化した事業では、生徒が、地元の専門家の指導を受け、放課後、休日、夏季休業などをを利用して、地域住民と一緒に活動を展開している。一体化した事業とは、例えば、ホールマネジメントボランティア（公民館）とホールマネジメント講座（高校）、読み聞かせボランティア（公民館）とあったかおはなし講座（高校）などである。



岡山県瀬戸内市邑久町公民館

【施設データ】

所在地	岡山県瀬戸内市邑久町尾張465-1
電話	0869-22-3761
設置年	昭和58年
対象地域人口	20,000人
延床面積	2,728m ²
設置状況	併設:邑久保健センター、邑久コミュニティセンター
URL	http://www.city.setouchi.lg.jp/

【施設の管理運営等】

職員の状況	・館長（専任1） ・主任（専任1） ・社会教育主事（専任1） ・社会教育指導員（専任1） ・臨時職員（専任7・兼任1）
	協議会等 邑久町公民館運営審議会
予算額	維持管理費：45,591,000円 事業費：6,174,000円

連携の形態

本事業は、公民館と高校との共催事業という位置づけで連携が進められている。公民館は、この事業を推進するために、連絡協議会（公民館、学校、各団体等で構成）を組織し、事業実施の細部にわたる企画と調整を行っている。

高校では、生徒課長が公民館との窓口となり、学年主任が生徒に公民館プログラムを示し、生徒の希望を尊重しながら全プログラムへの割り振りを行っている。

公民館は、連絡協議会などを運営し、講座内容や講師設定調達を行い、高校側へプログラムを提示する。講師には事前に事業説明を行い、原則ボランティアとして依頼する。

連携の留意点

- 公民館は、本事業を実施可能とするために、高等学校と事業のねらいや目的を明確にし、単発的な事業の連携ではなく、高校生の成長や高校と公民館の連携事業のしくみも含めて考え、①ネーミングに由来するように4つの目標が達成できる事業形態をつくる、②地域の人々と多様な係わりを可能とする事業形態にする、③経験をとおして社会性を身に付け人格形成を図る、④できるだけ多くの生徒の参加が得られる講座プログラムを用意するなどを確認しながら約一年協議を重ねている。
- 公民館は、高校生の活動の場や内容をより豊かなものとするために、場の開発や情報提供を中心にコーディネートする。

成 果

- 事業後の高校生のアンケートやインタビューをみると、「地域の人と係わりを持つことが楽しい」「地域の中で自分の役割があると、市民として役に立つ存在となる」「自分たちでも地域で何かできる」など、高校生が地域での役割や存在価値に気づき始めた。
- 学校内では高校生と地域住民との交流が深まり挨拶が交わされ、学校外でも事業関係者と高校生との会話が増え、高校生と地域住民とのコミュニケーションの量が増えた。
- 公民館の各種行事などに高校生の参加が多くなり、公民館職員が卒業後の進路について相談受けることもある。
- 放課後に高校生が講師役となるパソコン講座では、高齢者と高校生との交流やふれあいの場が増えた。

課 題

- 邑久高校と教育委員会は、平成19年秋に市内公立保育園を新たに加え、全ての「保・幼・小・中・高」との協定を結んだ。今後、「こうこうネットワーク事業」をさらに充実させるために、ボランティア活動の場を創造し、この縦列の「保・幼・小・中・高」との係わりを深めていきたい。



事例12

茨城県水戸市内原中央公民館・水戸市立内原中学校

地域協働学校

連携の経緯



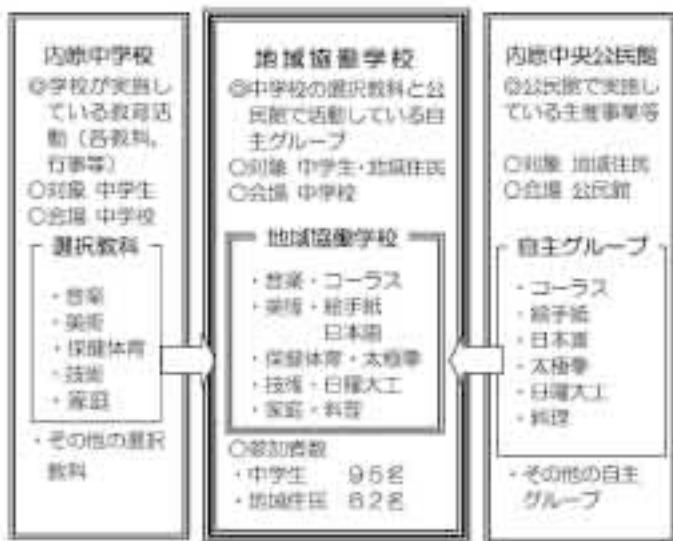
内原中学校では、「選択履修幅の拡大」「開かれた学校づくりの推進」を目的とし、内原中央公民館の生涯学習講座との連携を計画した。また、公民館でも、学校施設を生涯学習の拠点として生かす必要性を感じていた。

そこで、平成12年に公民館は「地域協働学校推進協議会」とその実施のための「実施検討委員会」を立ち上げ、中学校と実施内容や教育課程上の位置づけなどについて協議を重ねた。そして、平成13年、公民館講座と学校の授業などを一体化させ、地域住民と中学生が一緒に学習する「地域協働学校」が開設された。

連携事業の概要

この事業は、内原中学校の3年生の選択教科と内原中央公民館で活動する自主活動グループの活動を一体化し、中学生は教育課程に位置づけられた授業として、住民は公民館の主催事業として、一つの事業（授業）と一緒に参加するものとなっている。このしくみを「地域協働学校」と呼ぶ。そこでは学校教員の他、専門的な知識や技術をもった住民も指導者となり、受講者は生徒と住民である。

授業は主として音楽、美術、技術、家庭など実技科目が中心となっており、住民が中学生とお互いに学び会うしくみができている。こうした学習の成果は、公民館の「内原地区美術展」や「内原地区文化祭」で展示・発表されている。



地域協働学校の中学校と公民館の取り組みイメージ

連携の形態

本事業は、公民館と中学校がそれぞれ役割分担をし、「共催」という連携の形態をとっている。この事業を推進するために、公民館、学校、各自主活動グループなどが、年2回（5月と12月）地域協働学校協議会を開催し、年間活動報告、改善点、次年度開設講座の検討、グループ代表者との交渉、学校との調整などを行っている。

また、公民館の社会教育主事と学校の教務主任が年度当初に打合せを行い、年間活動計画を作成している。実施にあたって、学校は、選択教科の内容を充実させるために、生徒や教員の要望を取り入れるなどの工夫をしている。

公民館は、各自主活動グループの代表などとの連絡窓口となり、実施日時、学習内容、学校の要望などの調整を行っている。

茨城県水戸市内原中央公民館

【施設データ】

所在地	茨城県水戸市内原町1395-6
電話	028-259-4044
設置年	昭和49年
対象地域人口	約15,207人
延床面積	1,628m ²
設置状況	単独
URL	http://www.city.mito.ibaraki.jp

【施設の管理運営等】

職員の状況	・館長（専任1）
	・公民館職員（専任3） （内 社会教育主事1）
協議会等	・嘱託員（4） （内 社会教育主事1）
予算額	公民館運営審議会 管理運営経費： 43,698,000円

連携の留意点

- 公民館は、事業を推進するための組織である「地域協働学校推進協議会」とその具体的な展開のための「実施検討委員会」を設置するなど、組織的に活動を展開することができる機動的な組織をつくる。
- 実際の企画段階から、公民館社会教育主事と教務主任が互いの教育目的をすり合わせたうえで、具体的な事業計画を立案し、それぞれの年間活動計画に位置づける。
- 一体化する事業（授業）は、実技科目を中心とし、一般住民にも興味関心の高い内容とする。
- 学習した成果は、地域の美術展や文化祭で活用し、生徒の学習成果も広く住民に周知する。
- 事業の年間計画を作成するにあたり、学習プログラムには生徒の要望を取り入れるなど、社会教育の手法を生かし、生徒の自主性、自発性を促す。



成 果

<公民館として>

- 公民館が学校と連携することで、施設・設備や教員の専門性など学校の資源を社会教育に生かすことができた。
- 地域の指導者は、学校と連携し中学生に指導する経験によって活動意欲が喚起された。同時に、スキルや技術の向上にも努め、団体活動の活性化に貢献できている。また、学校と係わることを通じて、自らが地域の教育力であることに気づき、子どもの教育に関心が高まった。
- 団体が様々な社会貢献に係わることを通じて、学習成果を活用した社会参加、社会貢献活動に関心が高まり、活動がまちづくりに向かうようになった。

<学校として>

- 本事業が「開かれた学校づくり」に向けての第一歩となり、学校の教育目標の実現にアプローチできた。
- 事業後の生徒の感想などには、「地域住民への挨拶」「地域への愛着」「地域への貢献」などの内容が多くみられ、地域の指導者の指導が、生徒の地域活動への参加意欲や学習意欲を引き出している。

課 題

- 一般的な地域住民の参加が、平日の午後（選択教科の時間）でも増えるような広報・PRを工夫したい。
- 公民館の自主グループと中学校の生徒が、同じ授業に参加して直接活動する「地域協働学校」を小学校などにも拡げていきたい。



事例13

さくら市氏家公民館・さくら市立各小・中学校

子ども絵画教室～夏休みの課題などに挑戦！～

連携の経緯



氏家公民館では、夏休みに子どもたちを対象とした体験活動の講座を実施するにあたって、生涯学習課に相談し、生涯学習課の主催する学校開放講座（学校の施設開放や教員の専門性を生かした講座）の講師で、専門的な知識と技術を持つ学校教員を紹介され、講座の講師を依頼することとなった。

その後、依頼された教員と公民館職員が講座の企画段階から一緒に考え、事業内容を決定していった。

連携事業の概要

この事業は、氏家公民館の主催事業「子ども絵画教室～夏休みの課題などに挑戦！～」において、市内の小学校教員に講師を依頼し実施された。事業の内容は、市内の小学生を対象に夏季休業中の3日間にわたって、絵画教室を開催するというものである。

連携の形態

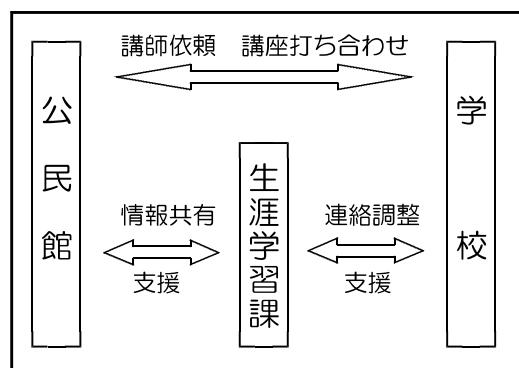
本事業は、生涯学習課で実施している学校開放講座の実績を基に、学校との連携が公民館などに拡がったものである。学校開放講座は平成8年度から開始されており、市内の小中学校の教員に対して、主として成人を対象とする講座の開設を依頼し、年間3～5事業実施している。体操や絵画など実技が中心であり、会場も各学校で行っている。

学校との連携は、教育委員会事務局を通じて行う方が円滑に進むこともあり、公民館は生涯学習課と連絡を取り合い、情報を共有することによって、円滑な連携が可能となった。

連携の留意点

○公民館は、学校との連携をスムーズに進めるために、講師となる教員の情報、教員が講座に参加しやすいような勤務対応、事務的な手続き方法などを知る必要がある。そこで、学校の実情に詳しい市の生涯学習課に勤務する社会教育主事の協力を得て、必要に応じた連絡調整を図ってもらったり助言をもらったりすることが必要である。

○公民館は、学校の施設・設備や講座などに生かせる専門性をもった教員についての情報を収集する。また、それらの情報を得られる情報源をもつ。



さくら市氏家公民館

【施設データ】

所在地	さくら市桜野1822-8
電話	028-682-1611
設置年	昭和54年
対象地域人口	約30,000人
延床面積	3,015.68m ²
設置状況	単独
U R L	

【施設の管理運営等】

職員の状況	・館長(専任1)
	・主事(専任2)
協議会等	さくら市公民館運営審議会
予算額	維持管理費： 22,376,000円 事業費： 1,004,000円

成 果

- 公民館が、地元の指導者の情報を共有することによって、公民館の事業内容が豊かなものとなり、住民ニーズにも対応できた。
- 小学校教員が講師を務めたため、子どもたちへの指導の仕方や接し方などの高い専門性によって、事業内容を充実させることができた。
- 教員が自分のもつ専門性を発揮する場を提供することができ、教員自身の学習成果を発揮する場となった。



さくら市の取り組み

さくら市では、学校と地域の連携を推進するために、各種の施策を推進している。今回の公民館事業での連携は、こうした施策の成果として位置づけられるものである。

①学校開放講座

この講座は、平成8年度にスタートし、学校教育の優れた教育力を広く市民に提供するために学校施設を開放し、教員が講師となって講座を行うものである。年間3～5回程度ではあるが、教員の意識啓発や社会教育に対する理解を深めるのに大きく貢献している。これまで、「高齢者向けパソコン講座」「すてきなカードづくり教室」「さかあがり教室」「親子リズム教室」「よさこいソーラン教室」「ダンベル体操」などが開設された。

②地域と学校を結ぶコーディネーター

この事業は、平成17年に、学社連携の具体的な内容や活動実践を行うことにより、地域の教育力の向上や開かれた学校づくりの支援を行うことを目的に設置された。教育委員会では、現在市内のボランティア17名にコーディネーター委嘱している。コーディネーターは、学校側との情報交換によるニーズの把握、地域の人材に関する情報の収集と提供、また、自らボランティアとして学習支援を行うなど、学校の求めに応じたコーディネートを行っている。生涯学習課の教員経験がある社会教育主事と共に、このような学社連携事業のコーディネーターとしての活動を行っている。

今後の課題としては、各学校に地域の人材に関する情報交換や具体的な学校のニーズ把握や相談など、総合的なコーディネートを担う組織をつくり、組織には、管理職、生涯学習担当教員、PTA、ボランティア、そして、公民館などの社会教育施設も参画し、教育委員会を経由しなくても、地元の学校と公民館が円滑に連携できるようになることが期待される。

事例14

小山市【学校と地域の連携システム】 小山市教育委員会・小山市立各小・中学校・社会教育施設

学校と地域を結ぶ担当者会議



連携の経緯

教育委員会は、平成9～10年度に桑中学校区で行われた学社連携・融合モデル事業の成果を踏まえ、平成11年度から、すべての中学校区の学校及び社会教育施設へ生涯学習担当者を配置し、年3回の「生涯学習・学社融合担当者研修会」を実施し、学校と地域住民との交流や社会教育施設における子ども対象プログラムの開発などについての研修・協議を行ってきた。平成16年度からは、市内の11の中学校区ごとに「学校と地域を結ぶ担当者会議」を実施している。

連携事業の概要

この事業は、①学校と社会教育施設が互いの業務内容を理解したり、互いの関係を深めたりすることで協同体制をつくり出し「学校や地域におけるふれあい学習」を充実すること、②学校支援ボランティアなど、地域の教育資源を生かした「ふれあい学習」の具体的な取組について協議することをねらいとし、年3回開催している。

第1回は各地区合同の全体研修として講演会や研究協議を行っている。

第2回は地区別研修で、各地区の公民館、博物館、図書館、生涯学習センターなどの社会教育施設を会場にしている。具体的には、「公民館施設見学」や「公民館活動の見学」を行ったほか、「公民館から学校に提供できること」、「地域の教育資源について」などのテーマで協議も行った。また、学校区によっては、「夏休みの宿題（ポスター・作文）のお手伝いします！」と銘打ち、教員や中学校の美術部の生徒が先生役となり、小学生の夏休みの宿題を手伝ったり、小山市が募集するポスターの趣旨を市職員が説明したりするなど、自主事業を展開した。

第3回も地区別研修で、小・中学校を会場にしている。具体的には、「学校施設見学」や「授業見学」を行ったほか、「学校支援ボランティアの実際」として活動の様子を見学した。また、「公民館は学校と地域のどんなパイプ役になれるか」や「学校の願い・地域の願い」などのテーマで協議も行った。

連携の形態

本事業は、市内の各小・中学校には生涯学習担当者を、社会教育施設には学社融合担当者をそれぞれ配置し、教育委員会の学校教育課、生涯学習課をはじめ関係各課の担当者も加わり構成している。

機関名	各委員数と主な構成（平成18年度）
小学校 27校	27（教頭6、教務主任8、社会教育主事有資格教員6等）
中学校 11校	11（教頭1、教務主任3、社会教育主事有資格教員2等）
教育委員会・社会教育施設	18（公民館10、博物館1、図書館1、学習セ1等）

小山市【学校と地域の連携システム】

【事務局等のデータ】

所 在 地	小山市中央町1丁目1番1号 小山市教育委員会内
電 話	0285-22-9666
設 置 年	平成16年
対象地域人口	約162,000人

【運営等】

構成委員	生涯学習課、学校教育課、文化振興課、生涯スポーツ課担当者、小中学校生涯学習担当者、社会教育施設担当者
------	--

連携の留意点

- 担当者会議や研修会は、公民館などの社会教育施設と学校の機能の相互理解を図るため、公民館や学校それぞれを会場とする。また、地域の教育資源の把握のために、現地学習の内容を加えるなど、学校や地域の実態に考慮しながら実施する。
- 担当者会議や研修会のグループの人数は、中学校区を単位として少人数（5～7名）で進める。



成 果

- 学校と公民館をはじめとした社会教育施設が互いの業務内容を理解することができた。
学校の担当者：公民館の機能や役割が理解でき、今後学校の教育活動にどのように生かせるかを考えることができた。
社会教育施設の担当者：予想以上に、学校は公民館などの地域との連携を必要としていることや、子どもたちの生きる力をはぐくむために、総合的な学習の時間などで様々な体験活動を必要としているということがわかった。
- この会議をきっかけとして、「夏休みの宿題のお手伝いします」（小山二中学区）と「大谷中ブロック小中合同クリーン活動」の2つの学校と公民館の連携事業が立ち上がった。また、乙女中学区で従来から開催されている博物館主催の天文教室では、広報、募集が効果的に行われ、参加者が増加した。
- 本事業で様々な情報が共有され、中学校区ごとに開催している学校支援ボランティア養成講座では、学校見学やボランティア体験などのプログラムが実施しやすくなった。



課 題

- 今後も年間1、2回程度の研修会が必要である。そして、研修会では、「より多くの地域の人に活動に参加してもらうには」などの具体的なテーマを一つ取り上げ、研究協議を重ねていく必要がある。
- 学校、施設や担当者の意識の違いから、会議以外でも組織が自主的に活動している学校区がある反面、形式だけの会議になっている学校区もある。各地区の組織が、この会議だけでなく、自主的な活動を展開できるような環境整備をすることが急務である。
- 子どもの健全育成のために、本事業には、小中学校だけでなく児童福祉部局や市内の高等学校の担当者などもメンバーに加えていくと、さらなる連携が期待できる。また、ボランティア関係者も加え、学校と地域の連携にとどまらず、学校を核として、地域の課題を解決できる、地域住民参画型のまちづくり組織へと発展させていきたい。

事例15

益子町中央公民館・益子町立各小・中学校

学校支援ボランティアコーディネーター懇談会

連携の経緯



平成11年度から生涯学習課の事業として、年1、2回「生涯学習担当者連絡会議（町内の各小・中学校生涯学習担当教員と公民館職員で構成）」が開催され、学校と地域の連携などについて情報交換を実施している。平成18年度の連絡会議では、学校支援ボランティアの活性化や学校支援ボランティアコーディネーターの必要性や役割などが検討課題となつた。

そこで、公民館は「平成18年度芳賀地区ボランティアコーディネーター研修会（芳賀郡市社会教育運営協議会・芳賀教育事務所共催）」の開催に合わせ、町民にチラシを配布し研修会への参加者を募った。

その結果、町内の4名の男性が受講した。そのことを契機に、教育委員会では、平成19年度新たに「学校支援ボランティアコーディネーター懇談会」を設置し、この4名に参加を依頼した。

連携事業の概要

これは、「学校支援ボランティアコーディネーター懇談会」という会議・組織を媒介とした学校と地域・公民館との情報交換というかたちの連携である。公民館は懇談会を招集し、会議を開催する事務局を担当する。町内各学校は生涯学習担当教員を会議に出席させ、地域からは4名の学校支援ボランティアコーディネーターが参加している。

懇談会では、関係者の意思疎通を円滑にするためにお互いの情報を十分に交換し、今後の活動の展望を探った。また、この懇談会を通じて、学校は開かれた学校をつくり、地域は学校の教育活動を支援することとし、学校と地域が一体となった教育活動の推進方策を検討した。さらに、芳賀教育事務所が組織的に支援することが確認された。

*学校支援ボランティアコーディネーターの具体的な活動は、読書普及活動の支援（本や図書室の整備・整理等）や教科指導の支援（家庭科のミシン・音楽科の尺八等）などを行う学校支援ボランティアと町内の学校とのコーディネートを行うことである。

連携の形態

この懇談会は、町内の各小・中学校生涯学習担当教員と公民館職員、学校支援ボランティアコーディネーターで構成されている。

会議名	事務局	当日(H19.7.5)の参加者
学校支援ボランティアコーディネーター懇談会	公民館	・学校支援ボランティアコーディネーター(4) ・生涯学習担当教員(4) ・公民館職員(4)

<平成19年度 益子町の生涯学習担当教員>

小学校4校	10(教頭2 教諭(教務主任)4 教諭3 講師1) ・内 社会教育主事有資格教員4
中学校3校	6(教頭2 教諭(教務主任)1 教諭3) ・内 社会教育主事有資格教員1

*町内の各小・中学校の校務分掌には「生涯学習係」が位置づけられており、生涯学習担当者として学校の窓口になっている。

益子町中央公民館

【施設データ】

所在地	益子町益子3667番地3
電話	0285-72-3101
設置年	昭和63年
対象地域人口	約25,000人
延床面積	4,397.36m ²
設置状況	複合：益子町民会館
U R L	

【施設の管理運営等】

職員の状況	・館長（兼任1）：生涯学習課長 ：町民会館長
	・主事（専任12）
	・社会教育指導員（専任1） ・その他（専任2）
協議会等	社会教育委員兼公民館運営審議会
予算額	維持管理費： 28,614,000円 事業費： 2,221,000円

連携の留意点

- 学校と地域の連携を推進するには「生涯学習担当者連絡会議」のような関係者が集う場を設定することである。
- 公民館は、学校支援ボランティアコーディネーターが、学校や学校支援ボランティアへの対応などで困った時に必要な人材を派遣したり、情報の提供をしたりする。
- 実効性のある会議とするために、会議は直接担当するメンバーで構成する。
- 公民館は、学校支援ボランティアコーディネーターの個別のニーズ（コーディネート記録用紙の作成等）に細かく対応する。



成 果

- 学校支援ボランティアコーディネーターは地元の小・中学校を中心に自主的に活動し、独自に学校との関係を築いており、学校と地域を結び、まちづくりを支えている。
- 学校支援ボランティアなどによる学校と地域が一体となった教育活動が、子どもの学習意欲を引き出し、学校の教育課題達成につながっている。
- 公民館、学校、学校支援ボランティアコーディネーターが直接話し合う機会を設けたことにより、ボランティアコーディネーターの必要性が周知された。また、懇談会では下記のような意見が出され、ボランティアコーディネーターの活動意欲を高めることができた。



「地域の方の懐が深い。学校支援ボランティアコーディネーターを地域の方がやってくれるのは心強い。」
「学校で困っていることがたくさんあるということは、学校支援ボランティアコーディネーターの活躍の場があるということ。」
「ボランティアが学校に入ると、子どもたちは生きた話を聞くことができ、表情も真剣になる。とても大切な事であり素晴らしいこと。」
「地域の人がコーディネートをやるとなると、学校のことを今まで以上によく知る必要があると思う。」
「先生とコーディネーターが顔見知りになって本音の話ができるかがポイント。それには何回も顔を合わせる必要があると思う。」
「ボランティアが学校に押し寄せると学校は收拾がつかない。学校支援ボランティアコーディネーターが必要であると思った。」など

課 題

- 懇談会では、教員と学校支援ボランティアコーディネーターの信頼関係がさらに深まり本音で話し合うことができるよう、ワークショップの手法を取り入れるなど工夫した場づくりを考えていきたい。
- 懇談会では、学校支援ボランティアコーディネーターが実際にコーディネートした事例を発表したり、成果や課題を出し合ったりして、より充実した活動となるように発展させていきたい。
- 今後は、各学校支援ボランティアコーディネーター間の情報の共有化などがより円滑に進むように、総括コーディネーター（仮称）の必要性も考えていきたい。

(2) 表基準に、15事例を主催者、連携の形態、学校、連携の内容などとの項目で分類した。

◇ 連携の形態：事業協力

◇ 連携の形態：事業協力

◇ 連携の形態：共催

番号	主催者（主体）	連携の形態	学校	連携の内容	担当職員	担当職員	連携の留意点			成果		△課題
							公民館	学 校	その他の組織	織		
9	那須塩原市公民委員会（運営）	共催	那須塩原市立野学校	・事務局は中学校「熊谷担当」に位置するが、当教員は「運営委員会」に就任した。P.T.A.からも選出された。	系長	熊川源流担当 強歩員	運営委員会 ・小学校下公民区 ・中学校下公民区 P.T.A.公行会	・各学年担当 ○初公演が事務業者によるもので、本流れる。	・学校と地域の連携に関する推進会議の設置が連携の機運をつくつていている。 ○連携の目的や、公的・公的・公的などの活動が開催され、見守りが行われた。○連携の実績が発展した。○本公演では教員が講師となりました。○初公演が事務業者によるもので、本流れる。	・学校と地域の連携に関する推進会議の設置が連携の機運をつくつていている。 ○連携の目的や、公的・公的・公的などの活動が開催され、見守りが行われた。○連携の実績が発展した。○本公演では教員が講師となりました。○初公演が事務業者によるもので、本流れる。	・運営委員会を明確にし役割分担を明確にする。 ○連携の目的や、公的・公的・公的などの活動が開催され、見守りが行われた。○連携の実績が発展した。○本公演では教員が講師となりました。○初公演が事務業者によるもので、本流れる。	
10	足利市民館（学社連携会議）	共催	足利市立足利田中学校	・プログラム検討会への参加 ・子事前・事後指導	主事	各行事担当職員 福祉教育担当 担任	富田地区社会福祉協議会	・会場の提供者へ ・会場の担当者へ	・地元の関係者が学社連携会議で一堂に会し、事業の目的や意義を確認しプログラムを作成します。 ○合意書を作成します。 ○会場の運営を実施します。	・地元の関係者が学社連携会議で一堂に会し、事業の目的や意義を確認しプログラムを作成します。 ○会場の運営を実施します。	・地元の関係者が学社連携会議で一堂に会し、事業の目的や意義を確認しプログラムを作成します。 ○会場の運営を実施します。	
11	岡山県瀬戸内公民館（連絡協議会）	共催	岡山県立高畠高等学校	・プログラムの割振	主任	生徒課長 学年主任	連絡協議会 ・公高各学年等	・会場の運営を実施します。 ○会場の運営を実施します。	・事業は、事業の目的、連携活動のしくみなどを明確にしながら協議を行います。 ○会場の運営を実施します。	・事業は、事業の目的、連携活動のしくみなどを明確にしながら協議を行います。 ○会場の運営を実施します。	・事業は、事業の目的、連携活動のしくみなどを明確にしながら協議を行います。 ○会場の運営を実施します。	
12	茨城県水戸市立原中学校（地域協働会議）	共催	水戸市立原中学校	・年間活動計画等 ・生徒の取り入れ	社会教育 主任	教務主任	地域協議会 ・公中各動ブ	・年間活動計画等 ・生徒の取り入れ	・公民館は、組織的に活動を展開することができる機動的な組織をつくる。 ○会場の運営は、地域の要望が高まり、指導する。○会場の運営は、地域の要望が高まり、指導する。	・公民館は、組織的に活動を展開することができる機動的な組織をつくる。 ○会場の運営は、地域の要望が高まり、指導する。	・公民館は、組織的に活動を展開することができる機動的な組織をつくる。 ○会場の運営は、地域の要望が高まり、指導する。	

◇ 連携の形態：その他

番号	主催者（主体）	連携の形態	学校	連携の内容	担当職員	担当職員	連携の留意点			◇課題
							公民館	学級	組織	
13	さくら市民館	その他	さくら市立各小学校	・小学校教員が講師を実施	主事 教頭 教育委員会社会事務官	主事 教頭 教育委員会社会事務官	・公民館は、学校育成のための施設設備を借りて、講座などに生かせる教員についての情報を収集する ・公私事務官が学校の指揮下に在籍する者と地元の業者との対応性を発揮するなどによって、事業内容が豊かなもの	・公民館は、学校育成のための施設設備を借りて、講座などに生かせる教員についての情報を収集する ・公私事務官が学校の指揮下に在籍する者と地元の業者との対応性を発揮するなどによって、事業内容が豊かなもの	・連携の留意点	・連携の留意点
14	小山市教育委員会	その他（地域担当者会議）	小山市立各小学校	・生涯学習担当者の配置	学社融合担当者 教頭 教務主任 社会教育資本格教員	主事 生涯学習担当者 教頭 教務主任 社会教育資本格教員	・担当者会見会場に上り取扱い者などと連携して、会見会場を会場とする。また、研修には現地学習を加え担当者会見会場に上り取扱い者などと連携して、会見会場を会場とする。また、研修には現地学習を加え担当者会見会場に上り取扱い者などと連携して、会見会場を会場とする。	・担当者会見会場に上り取扱い者などと連携して、会見会場を会場とする。また、研修には現地学習を加え担当者会見会場に上り取扱い者などと連携して、会見会場を会場とする。	・連携の留意点	・連携の留意点
15	益子町中央公民館	その他	益子町立各小学校	・生涯学習担当者の配置	主事 生涯学習担当者 教頭 教務主任 社会教育資本格教員	主事 生涯学習担当者 教頭 教務主任 社会教育資本格教員	・学校と地域の連携を推進するには、「生涯学習担当者連絡会議」のような関係者がアコーディネーターが困った時に、必要な人材を直接担当するメソバーで構成する。支援ボランティアとしての教員や教員の会議が開催され、地域を結びまつくりを支え学校と地域の連携を推進するには、「生涯学習担当者連絡会議」のような関係者がアコーディネーターが困った時に、必要な人材を直接担当するメソバーで構成する。支援ボランティアとしての教員や教員の会議が開催され、地域を結びまつくりを支え	・学校と地域の連携を推進するには、「生涯学習担当者連絡会議」のような関係者がアコーディネーターが困った時に、必要な人材を直接担当するメソバーで構成する。支援ボランティアとしての教員や教員の会議が開催され、地域を結びまつくりを支え	・連携の留意点	・連携の留意点

2 ヒアリング調査の分析と考察

分類表から連携の留意点、成果、課題を中心に分析すると、以下のようなことが分かった。

(1) 連携の留意点（連携を推進するための方策）

① 連携の基盤づくり（事例1,5,8,11）

公民館と学校が円滑に連携を進めるために必要なことは、会議や委員会といった組織的にシステム化された制度やしくみではなく、公民館職員と教職員が直接意見や情報を交換する場と時間である。今回の事例の特徴は、公民館と学校が近距離にあり、電話や文書ではなく、直接会い情報交換を行うなど相互の情報が多様な方法で伝達されていることにある。連携の契機となるのは、相互の現状や課題を開示することである。学校や公民館で困っていることを率直に意見交換することで、具体的な連携の姿が明確になっていく。

② 組織を生かす（事例1,6,7,8,9,10,11,12,14,15）

今回の事例の多くは、連携を媒介するコーディネーション組織が機能していた。公民館がもつ既存の組織に学校を加えることや事業推進のための実行委員会を組織するなど、事業の内容や役割分担を明確にしていった。しかし、両者が共同で管理する独立した委員会として運営するのではなく、事務局や企画・運営は必ず学校あるいは公民館のどちらかにあり、そこが事務局を担い企画・連絡・調整を担っている。概ね連携の提案側が事務局を実質的に担う事例が多い。当初は団体の長などの責任者によって構成されるが、事業の蓄積ができると次第に実質的な担当者によって構成される担当者会議に移行し、実行委員会の審議内容は事業の企画から事業の評価に移行している。

③ 相互の特性や専門性を生かす

（事例1,2,4,5,7,8,9,12,13,14）

公民館の特性と考えられるもの

情報：地域の指導者・リーダー、団体、人脈、地域課題・実態歴史等

特性：団体や指導者との連携・調整、周知・広報、組織運営等

学校の特性と考えられるもの

情報：教育課程、発達段階、学校施設・設備、教科等

特性：子どもの指導、教育的視点、専門的知識・技術、組織的な教育、集団行動等

こうした特性は必ずしも一般化できないところに難しさがある。地域住民といっても、一括りにできないほど多様な専門性を持つ人々によって構成されている。そして、知識や技術のある人の全てが指導者ではない。専門性の有無ではなく、そこに教育性を附加しなければ教育資源となりにくい側面がある。また、教員を単に指導者としてのみとらえるのは危険である。子どもの教育と成人教育では方法や技術はかなり異なっている。教科の専門的知識があっても、成人教育の経験が少なければ、社会教育指導者としては不十分である。教員自身が謙虚に学ぶ姿勢が必要である。社会教育主事講習などを経験し、こうした経験不足を補うことで、社会教育指導者としての活動の場が拡がっていく。

④ 教育課題や特色ある教育活動を生かす

（事例1,3,4,6,9,10,11,12）

学校の教育課題や特色ある教育活動の多くは、地域性を反映したものとなっている。地域に存在する学校と公民館は、地域課題をそもそも共有している公共的存在である。学校教育の課題は、基本的には地域課題であることを考えると、それは自ずと公民館

の課題となる。しかし、同じ課題でもお互いが使用する語彙が異なることによって異なるものに見えてしまうことが多い。課題を共有するものとして意識された連携事例が見られるが、そうした連携は継続的で充実したものとなっている。課題の共有は、地域住民の教育責任の分担意識を啓発し、まちづくりの課題として意識される。こうした共有が意識される事例では、学校のニーズを柔軟に受け入れ学校の時間帯に配慮した連携を可能としている。一方的に学校や地域が要求してくるのではなく、公民館と学校の課題を情報交流する経験を通じてお互いが何を求めていたのか、何をしたいと考えているのかを正確に伝える技術と方法が合意を形成する要素となっている。

(2) 連携の成果

① 事業の充実と質的向上

- 新たな事業への拡大 (事例1,3,5,7,9,10,14)
補助金や委嘱事業などから、公民館が学校との関係を創り出す事例は多いが、そのことを契機に相互の情報が共有されるようになる。情報の共有によって、「そのことなら〇〇さんが詳しい」、「それなら口々で同じことをやっている」、「そのことなら自分が昔やっていた」という地域住民の「経験」が資源として転化する事例が見られる。こうした話合いの中から新規事業が開始されている。
- 公民館の利用促進 (事例6,7,8,10,11)
公民館が学校との関係をつくることによって、PTA(保護者)に公民館事業を周知する契機となり、学校と連携を始めてから公民館の利用者が増加している事例が見られる。また、公民館での学習の成果を活用する場として学校が意識され、新しい学習の必要性が発生し、公民館利用者が増加している。
- 施設・設備の相互利用 (事例2,12)
特に両者が近接している場合は、施設・設備、教育機材の相互利用が促進される。具体的な事業での連携の経験を通じて、公民館職員と教職員が顔見知り、知人に関係が転換していくと施設や機材の相互貸借が円滑に進められる。そのことによって相互の事業展開が豊かなものとなっている。
- 教育活動の充実 (事例1,3,4,8,9,10,12,13,15)
事業費において、当初は様々にしばりや補助金など一時的に学校や公民館に負担を強いるものとなるが、いわば上からの強要された連携を契機として、意味のある連携に転化していく事例が多い。また、公民館では青少年教育に関する経験が蓄積され、そのことを通じて、地域の大人が教育力として作用し始める例も見られる。次第に単独ではできない事業展開も連携によって可能となり、子どもの学習意欲と成人の社会参加意欲を喚起している。成人にとっては学校という社会参加の場や青少年の育成という活動の場として、子どもにとっては様々な社会体験の場として拡がっていく。更に、教員が地域活動に参加・参画したり、あるいは、指導者として支援したりすることは、教員の教育活動の幅が広がり、地域や保護者とのコミュニケーション能力もはぐくまれる。そして、地域での人脈の形成によって地域と協働する学校にアプローチすることにつながる。

② 地域の教育力の向上やまちづくり

(事例1,2,4,5,6,9,10,11,12,15)

公民館と学校の連携の最終目的は、地域の教育力を高め教育を核としたまちづくりを推進することにある。学校が助かる、公民館の事業実績が上がるというようなレベルのものではない。開か

れた学校は開かれた地域にしか存在しないし、公民館活動の活性化は、公民館を利用する団体が活性化することである。学校を良くし子どもを健全に育てるためには、地域全体で学校を支援する風土を形成する必要がある。今回の連携事例では、単に公民館と学校の事業協力を意図するだけでなく、教育的風土の形成を目指している事例が多い。

(3) 連携の課題

連携の課題と考えられているものは次の3点に集約されている。

① 予算と事務局

事業費の削減は社会教育行政固有の問題ではないが、事業予算の確保は単に行政への予算要求だけでなく、競争的資金の獲得や自己財源の確保、持ち寄り（自己負担）などの多様な方法で主催者自身が確保していく必要がある。更に、事務局体制も一部に負担をかけたままで数年経過していることがあるが、学校などは年間計画に組み込まれ、校務分掌に位置づけられると、むしろ円滑に進められている。学校の場合は、こうした位置付けが継続的な事業展開を可能としている。具体的な事業を継続的に展開している事例では、コーディネーターの存在や重要性に気づき始めている。

② まちづくりへの発展

多くの事例で課題に事業の拡充や参加者層の拡がりが期待され、まちづくりへの志向性が見られる。公民館と学校の連携という小さな連携が、まちづくりへの芽となっていることがわかる。しかし、地域によっては、必ずしも発展や拡充という方向性だけが選択されている訳ではない。人口減少や高齢化は連携事業にも大きく影響している。人口や地域の実態に対応した縮小も含めた適正な事業規模による継続も検討されている。

③ 体制整備・組織づくり

公民館と学校には、それぞれ事業を担当する窓口が存在している事例が多い。いずれも人事異動によって状況は変化するが、適切な引き継ぎが行われており、事業に支障をきたすには至っていない。その際、学校側には、地域との連携を担当する校務分掌の設置や社会教育主事有資格教員を生かした体制整備が必要であるとの指摘もある。組織のない事例では、組織づくりが大きな課題となってあげられていた。また、後述するが、多くの事例では実行委員会や連携協議会などの名称で連携をコーディネートする組織がつくられていた。実効性あるものとするためには、合意形成を円滑にする会議の進行方法や会議の内容を吟味する必要性があり、研修などの機会が必要であることが指摘されていた。

この他に、広報・PRの方法、活動内容のマンネリ化、イベントや事業だけでなく日常的なコミュニケーションの拡充などがあげられていた。

IV 提言

1 連携とは何か

公民館と学校との連携とは具体的にどのような現象を指すのであろうか。教育現場では、しばしば「連携」「ネットワーク」という言葉が多用され、教育的「価値」として「良いこと」という前提で議論される。しかし、この自明とされる抽象概念の具体的な内容は、語る主体によって実際にはかなり異なっている。

「連携」とは、連絡をとりあって協力して物事を行うことをいうが、単独では効果的でない場合に、他の機関や団体などと組織的に連絡を取り、具体的な協力を求めたり、事前に了解を得たりし、施設や物品の貸借や供与、人の派遣、あるいは、具体的な事業展開の中での役割（講師、

受講者、支援者等)を果たすことがその内容となっている。

連携によって期待されるのは、事業の成果(参加者数の確保、円滑な展開、好ましい評価等)である。したがって、教育計画などでスローガンや目標として掲げられやすい。さらに、こうした二者間の関係だけでなく、複数の団体間の組織的な連絡・調整による効果を求める場合は、「ネットワーク化を図るべきだ」という主張がみられる。これもスローガン化する。このように「連携」や「ネットワーク」はしばしば自己目的化する。目的的ための方策ではなく次第に連携することが目的となる。そして、連携やネットワークは、当事者以外から提言され主張される場合が多いことも特徴である。同時に、自己目的化した連携は形骸化しがちである。「連携」を進めるためには、予め相手側に連絡し、趣旨や内容を説明し、了解を得て協力を依頼する。これは単独で行うのに比べて相当のエネルギーと時間、労力を必要とする。さらに、「連携」は、いすれかの発意によるため、一方的に協力を求めるものになりやすく、自己中心的に展開しがちである。したがって、連携などせずに単独で効果的に進めることができるように組織化される傾向が強い。学校などの教育機関や行政も含めて、基本的には連携を図ることは日常的なことではない。様々な組織体は、行政機関の各部課がそうであるように、基本的には連携しない存在なのだとということを理解しておきたい。「連携」は、課題解決の方策として使用されるものであって原則ではない。「ネットワーク」もほぼ同様である。学校と地域の連携もこうした文脈でとらえる必要がある。様々な問題を解決する方策として、学校と地域の連携が存在するのであり、「地域づくり」という地域社会の課題解決とつながったときに効果的に進められる。地域社会や行政機関も、連携をとるには、何か特別な必要に迫られたときに手段や方法として行われるのである。

今回の事例を聞き取りした結果、一緒に活動するという経験(協働)を積み重ねることによって、連帯感が生まれ、信頼関係が生まれてくることがわかった。「連携」や「ネットワーク形成」に必要なのは、担当者の人格・人間的な魅力、コミュニケーションの量、共有する志向性、寛容さなどであり、必ずしも組織的な合理性や正当性に依存してはいない。したがって、学校と地域が連携するためには、ターゲットを焦点化し、目的を明確にした上で、誰と連絡を取り合って、どのような相互協力をしていくのかという戦略が必要である。同時に人間的な連帯感やつながりを時間をかけて培っていくことが必要であり、一朝一夕に気軽にできるものなどは存在しない。連携事例を丁寧にヒアリングしていくと、お願意するときには、電話ではなくて直接会うようにしたこと、何度も訪ねていったこと、ときには一緒に食事をして、家族や趣味の話で話題を共有するなど、人間関係を培う努力が積み重ねられていた。

2 連携の具体的な段階の試案

今回の調査事例を検討すると、「連携」と言われているものの内容を次のように段階的に整理することができる。

◇ 学校の連携内容(公民館との連携段階)

段階	連携の段階	内 容
I 協力	(1)児童生徒への周知	事業のチラシの配布
	(2)参加の取りまとめ	チラシを配付すると共に参加者の取りまとめ
II 支援	(1)指導者の提供	教員が講師・指導者として協力する
	(2)施設・設備の提供	学校の施設・設備の貸与
III 参画	(1)企画段階での協力	学校情報の提供と企画協力・組織への職員派遣
	(2)年間計画への位置付け	学校行事などへの位置づけ・担当者配置
IV 協働1	(1)連携組織の設置	連携のための組織をつくり、事務局を担う
	(2)体制整備	連携のための校務分掌を設置する
V 協働2	(1)事業の一体化	児童生徒+住民、PTA+住民の事業を実施する
	(2)コーディネーション	コーディネーター・コーディネート組織の設置

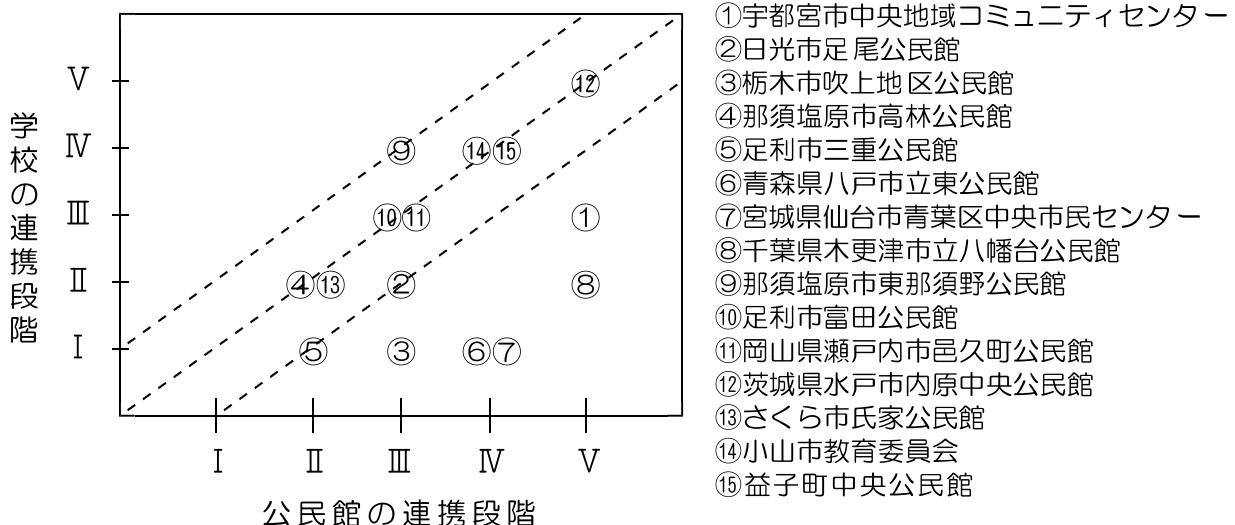
◇ 公民館の連携内容（学校との連携段階）

段階	連携の段階	内 容
I 協力	(1)地域住民への周知 (2)参加の取りまとめ	学校・PTA行事のチラシの配布、回覧 チラシを配付すると共に参加者の取りまとめ
II 支援	(1)指導者情報の提供 (2)施設・設備の提供	講師・指導者の紹介・派遣 公民館の施設・設備の貸与
III 参画	(1)企画段階での協力 (2)年間計画への位置付け	学校評議員、連携組織への職員派遣 公民館主催事業としての位置づけ
IV 協働1	(1)連携組織の設置 (2)体制整備	連携のための組織をつくり、事務局を担う 学校との連携担当者を設置する
V 協働2	(1)事業の一体化 (2)コーディネーション	住民+児童生徒、住民+PTAの事業を実施する コーディネーター・コーディネート組織の設置

調査事例の連携段階

事 例	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
公民館の連携段階	V	III	III	II	II	IV	IV	V	III	III	III	V	II	IV	IV
学校の連携段階	III	II	I	II	I	I	I	II	IV	III	III	V	II	IV	IV

調査事例の連携段階



I 協力

これは、公民館と学校がそれぞれの事業の周知を依頼し、それに応じるというものである。例えば、公民館が学校に青少年対象の事業のチラシを配付してもらい、できれば参加者をとりまとめてもらうという比較的安易な方法である。しかし、児童生徒数を調べ、各教室ごとに必要枚数を封筒に入れ、表に担当教員の氏名を書いて届けるという方法を選択している公民館や教育委員会もあり、「連携」と一口に言っても大きく成果は異なる。こうした暗黙知は、それをする人にとっては常識であるため、事例として報告されないことが多い。企画段階から教員や子どものニーズを把握するなどの段階になると、配付した資料に基づき教員が簡単な解説をして勧めるケースもある。同様に学校側も公民館を一方的に利用するという姿勢ではなく、互いに協力しあう関係性が不可欠となる。

II 支援

これは、広く言えば資源の共有である。指導者、施設・設備を相互に貸借し合う関係性の構築が必要である。これもIと同様に広く見られる連携である。教員が社会教育指導者となる事例も見られるが、成人教育の経験は、教員の資質向上にも役立つものと思われる。今後はこうした資源として、社会教育主事有資格教員が公民館事業の企画立案、運営のアドバイザーや支援者として活動できる場の開発が必要である。地域の小中学校の社会教育主事有資格教員を組織化し、公民館

と協働できる社会教育集団として活動の場を創出することにより、学校と地域の連携の新しい局面が生まれる。

III 参画

これは、企画段階から相互の事業に係わるというものである。一方的に内容を決めてから連携を求めるすることは容易ではない。公民館は丁寧に学校側のニーズを把握すると共に、児童生徒の学校での様子や課題などを共有し、公民館と学校がそれぞれ何ができるのかを共に検討する機会を得ることが必要である。公民館と学校は、連携委員会や実行委員会の組織に職員を派遣し、具体的な企画を行うことで、それぞれの年間計画に基づいた正式な事業として位置づけられるようになる。

IV 協働 1

これは、広い意味での体制整備である。連携会議、連携推進委員会、実行委員会など中間的な組織が形成され、事務局は公民館、学校のいずれかが担う。もしくは、事務局担当が複数配置されるなど体制がつくられる。学校では担当職員が校務分掌として位置づけられ、正式な学校としての事業となる。公民館などでは、学校との連携担当が業務分担として正式に位置づけられる。

V 協働 2

これは、一つの事業が学校の授業や特別活動・行事、公民館の主催事業、PTAの主催事業などとして位置づけられるというものである。この段階になると、それぞれの主体に応じて事業がカウントされ、コーディネーターあるいはコーディネーションを担当する委員会などの組織が設置される段階である。

公民館と学校との関係を段階としてとらえたとき **協力** → **支援** → **参画** → **協働 1** → **協働 2** というカテゴリーが考えられる。しかし、これは同一学校で段階的に展開されることではなく、学校や公民館がどれを選択するのかということである。最初から「協働」が選択される場合も今回のケースでは見られる。それは、学校の実態や経験、体制や管理職の判断、地域の実態、地方公共団体の教育基本方針などによって大きく影響される。連携の内容という側面で見ると段階として把握できるが、これらに加えて教育委員会、県教委の教育事務所ふれあい学習課の支援も大きな役割を果たしていることがわかる。学校と地域の連携の推進施策には、いずれにも精通した教員経験のある社会教育主事が、実践的プランナーとしての機能を発揮することが強く求められている。

3 コーディネーション

公民館と学校の基本的な関係は、地域の子どもの健全な育成について共に教育責任を分担する同志、一緒に行動する対等なパートナーとしてとらえていくことが必要である。対等な関係となり教育責任を分担することは、学校との関係で公民館・地域社会の責任と任務の量が増えることを了解するということである。一般的の多くの地域住民には、「子どもの教育は学校が行うもの」という「信頼感」と表裏一体の「学校教育(公)への過度の依存」が背景にある。教育責任の分担は、例えば、学校経営への参画や学校支援ボランティア、公民館との連携など多様なかたちで表わすことができる。いずれにしても、地域社会がなんらかのアクションを起こして学校との連携を図り、地域の子どもたちを健全に育成していくことである。地域住民の意思や知識、技術、熱意が学校経営に反映されることは、民主主義のルールから考えて好ましいことである。しかし、同時に参画する地域住民の教育的見識や未来に対する責任が問われることにも注意しておきたい。教育方針だけでなく、教育技術や専門的知識も教育的に配慮されてはじめて教育資源となる。子どもたちにとって、良質の地域住民と出会うことは何にも代え難いことである。地域社会に存在する様々な事象を「教育的な存在とすること」によって

はじめて連携が可能となる。コーディネーションの基礎はここにあると考えられる。

コーディネーション (coordination) とは、対等（関係）になる、同等になる、調和的に整合させるという意味を持つ。したがって、対等となるための調整がコーディネーションの内容となる。ややもするとどちらか一方のかたちに合わせる方向に傾きがちになるが、対等にするためには双方の折り合いをつくる必要がある。



本来差のあるAとBを対等にするためには、Aをいくらか削ると共にBにいくらか加えるという働きが必要となる。この量は必ずしも等量ではない。いつもどちらか一方に合わせるのではなく、バランスを取りながらコーディネートされる必要がある。図で示した部分が、例えば、ボランティアの養成研修、職員の研修、情報の収集と提供、人材の紹介、ふりかえり、相談、活動記録、ボランティアメッセなどのかたちとなって表現される。

コーディネーションは、学校や地域の状況、活動の経験、公民館関係者や教員の考え方、地域の雰囲気などによってその形態や内容も大きく異なる。行われるべき具体的方法を一律に示すことはできない性格のものである。そこで、コーディネーションをめぐるいくつかの留意点をあげておくこととしたい。

(1) 学校と地域の連携を推進するコーディネーションの体制整備

① 担当者の配置

栃木県小山市の公民館では、学校との連携を担当する職員が明確になっている。栃木県内の学校では94%の学校に生涯学習・地域連携の校務分掌（係）が置かれており、学校側の体制整備は着実に進められている。小山市では、合同の研修も実施されており、相互の担当者の氏名がわかるようになっている。こうした基盤整備を含めて体制整備という。

② 連携をコーディネートする組織の設置

コーディネートションは組織的に進めると効果的である。コーディネーションは、学校と地域社会の連携の可能性を展望したメンバーによって構成されるコーディネーション委員会によって組織的に進めることができほしい。今回の調査事例でも、多くの事例で連携を実質的に推進する委員会が機能している例が多い。この組織の目的はコーディネーションにある。この組織には、連携団体の代表者や実務担当スタッフが含まれる。社会福祉協議会、ボランティアセンター、市民活動支援センターなどの関係者が含まれるとさらに情報が豊かになる。コーディネーターが配置される場合は、当然委員あるいは事務局側として関与する必要がある。

組織の性格としては、①連携を進める組織の代表者や実務者、関係者で構成され、実施に向けて了承と合意を得ることを目的とするもの、②コーディネーターが主催し、学校支援を行うボランティア関係者と教員によって構成され、実務を目的とするものがある。②は、事実上コーディネーターが支援する組織となる。ここでは、人材情報の交換や実践上の課題を解決するための組織として機能する。これは10名以内で構成される場合が多い。

(2) コーディネーターの配置と養成・研修

因事では、例ア
要進では、事イ、など常
な推進で、事イは、難に困
きるなどしてラの回職と
大よ市しボ区巡、こな
るに平進る校を合すけ
め置小推あ学校場たづ
進配、をの中学校の果算
にの区携験。小こを予
飛一、的に當程多の委
をネ区果的担回がての
躍タ新には度い責囑
携イ並効本を1合してら
連テ杉て基校週場とか
置はコ京よはのき、一委員
配で、置タ複をめネ育
の調査が配一が机努イ教
一タ例れるのネ名にニテは
タ例れタデく学把握一に
事らタデく学把握コめが
一タ例れるう的ニな、する
コニタデる。例にニケの必要
今町ニタデる。例にニケの必要
ある益一あ担本てしり、する
コがが基し駐あり推

環境を高め、研修会員が参加する。この研修会員は、主に地域社会の問題解決や、地域社会の活性化に貢献する。また、研修会員は、地域社会の問題解決や、地域社会の活性化に貢献する。この研修会員は、主に地域社会の問題解決や、地域社会の活性化に貢献する。

(3) 可変的なコーディネーションの可能性

学や度職で向。即し人用ないつをど員社。民年する態る。ア使式てを人な職域の公2摘要実あテに積ンるや館地あるが、指異のでン割案蓄バある公員要る(題員係大ボシ導駿人れ動民はでが、1をも者切ラ了略を材が内や教必アン問題職関が援入指経のそ活動びと本性し域こ校を録したう駿人れ動域学こ基ス貫化地く学校記とのな経地てぶがい一変。お・ギヤク携損、住びと学と短。年いて材ル画ン連を係、即をこてる毎すし人ネ計バい頼関る。限態えれ伴で者し用地な活動のする者である。らに方るゝあはや意域工動のない信のある。場合をのく化大保骸みれ膨いグロム予対、両要ある。場方てつ変が、形くさにすロム予対、両要ある。に実考らに切護化をる大。ラ定する両要ある。連携の考え方についてのと徒もしこれのやプロ活動にくが必連携の教育によ職く童れ度ばする化活動ではことある。のいれの学校社会合民しが温能し、はなく約しで返るてが、はわわわんが整とこにに。公の民しや度も度してがバ度でくる度人組館、み域変ろけ更てが、はなく約しで返るてが、はわわわんが整とこにに。校公や員制き制した材頻どくく制を

(4) コーディネーションにおける教育委員会の任務

ボランティア活動の保険や登録制度、しきみなどは可能な限り市町村教育委員会によって総合的に整備される必要がある。地域連携のしくみの開発、コーディネーターの配置と研修、組織化の奨励、の交通委員会において組織的に予算措置される必要がある。

県教委において必要な施策は、教員の社会教育主事講習への派遣による有資格教員の確保、有資格教員活用のしくみの開発、そのための研修機会の充実などが必要である。これまで栃木県で刊行している学校支援ボランティアの手引き（『さあ、はじめよう学校支援ボランティア』2004）など、促進するための手引きや指針の発行なども併せて継続的に進める必要がある。

4 公民館と学校が連携する意味

～教育的風土の形成と教育を核としたまちづくり～

公民館と学校の連携は、何のために行われているのだろうか。これまで学校側からは、「地域人材の活用」「ゲストティーチャー」といったように、まず学校が中心にあって、学校教育の充実に資するような地域の

人々や公民館が紹介した「人材」を、学校が「活用する」、あるいは「公民館を利用する」という文脈で考えられてきた。

地域人材の活用が教育課程として位置づけられる契機となったのが、『小学校教育課程一般指導資料Ⅱ 地域の実態に即した教育課程』（文部省 1982）である。その中で地域社会との連携方策の一つとしてわずか9行であるが、「地域の人材の活用」が解説されている。そこでは、「学校と地域の人々との交流によって学校と地域社会との協力関係も促進されよう。」と結ばれている。「交流」「協力関係」が示すような互恵的な関係が期待されているのであり、地域の人々を学校が一方的に活用するといった学校中心主義の文脈を読み取ることはできない。そこには「活用」ではなく、一緒に考えて行動する「協働」が存在する。協働には、地域社会や地域住民自身の教育的見識や主体性が期待されているのである。

公民館の存在は、地域の自治を支える学びの場として、まちづくりの中核的な機関として必要不可欠な社会教育機関である。公民館が直接学校と連携を図ることによって、地域住民が円滑に学校との「つながり」を創出することが可能となり、そのことを通じて学校や子どもの実態を理解し、それを支えていこうとする人々が地域に増えていく。そして、学校内外を問わず、子どもの教育活動を支える人々が、学校支援や連携事業を媒介として「つながり」が形成されていく。中でも、PTAを契機に形成される保護者集団が、次第にまちづくりグループに組織化されていく事例は多く存在している。学校や子どもたちと係わることを通じて自らが「教育力」であることを自覚する。また、子どもの健全育成はコミュニケーション課題ではなく、地域社会の課題であり、親が不十分であればコミュニケーションで補う必要があることにも気づく。子どもの教育に係わるこどもは、未来のまちづくりに参画している行為であり、公民館と学校の連携を通じて形成される地域の連帯やまちづくりにも大きな意義がある。また、子どもの問題行動から透けて見える親や地域の教育観や価値観と暮らし方に気づき、自分を含めた大人社会を健全にすることが不可欠であることを自覚することにもつながる。

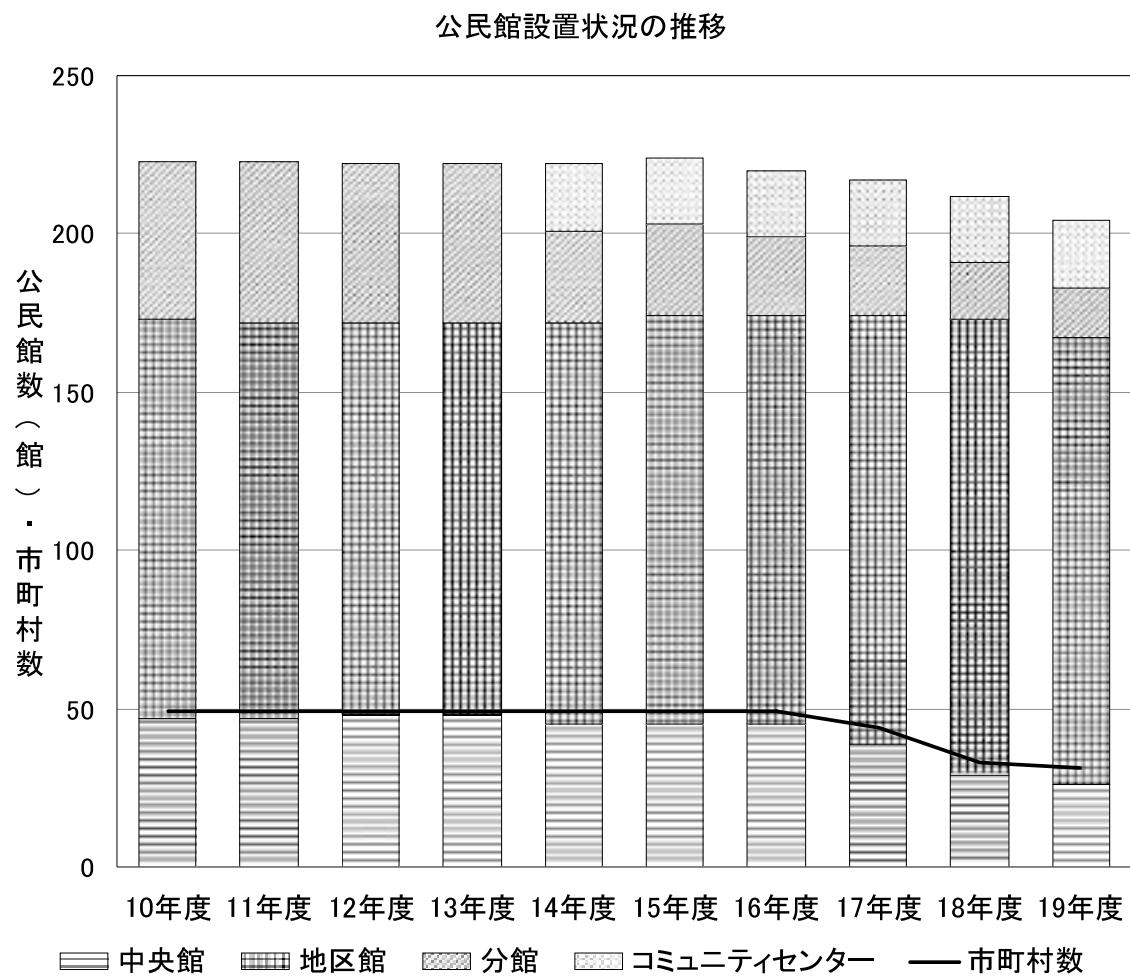
「教育や子どもを大切にするまち」、「大人同士のいじめのないまち」に変えていく「まちづくり」が、生涯学習・社会教育の課題である。優れた実践・開かれた学校は開かれた地域にしか存在しない。地域の人々が、学校を信頼してはじめて教育責任を分担し得る力量を形成する意味がある。

地域における連帯と合意の象徴である公民館と学校との連携は、地域の人々が自らが教育力であることを自覚すると共に、連携を通じて地域の大人のつながり（コミュニティ）を形成し、自分たちのまちを暮らしやすく変えていく力となる。

V 参考資料（「社会教育のすがた」栃木県教育委員会事務局生涯学習課 編集・発行より）

1 本県の公民館設置状況等の推移

(1) 公民館設置状況の推移

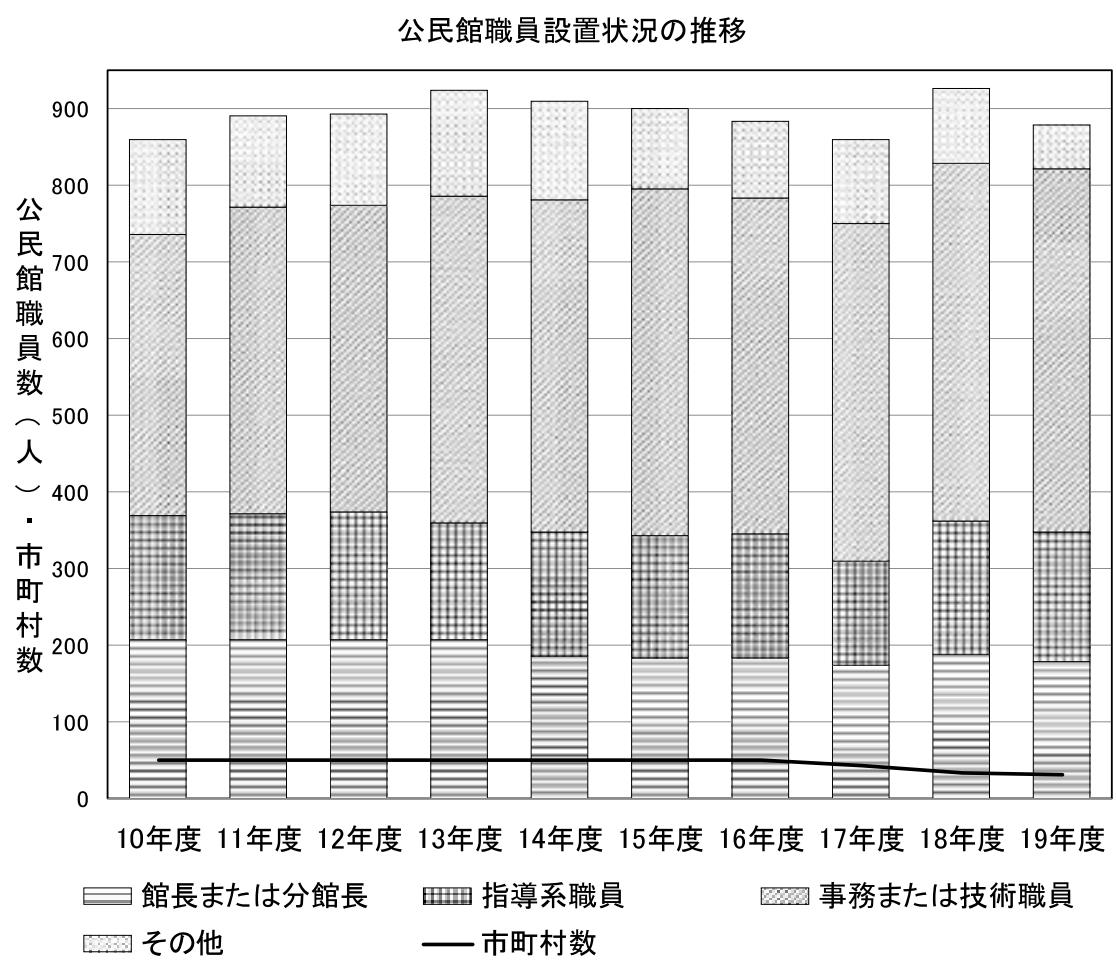


※ 平成14年度から宇都宮市の分館（21館）が廃止され、地域の活動拠点として地域コミュニティセンターが設置された。

公民館設置状況の推移

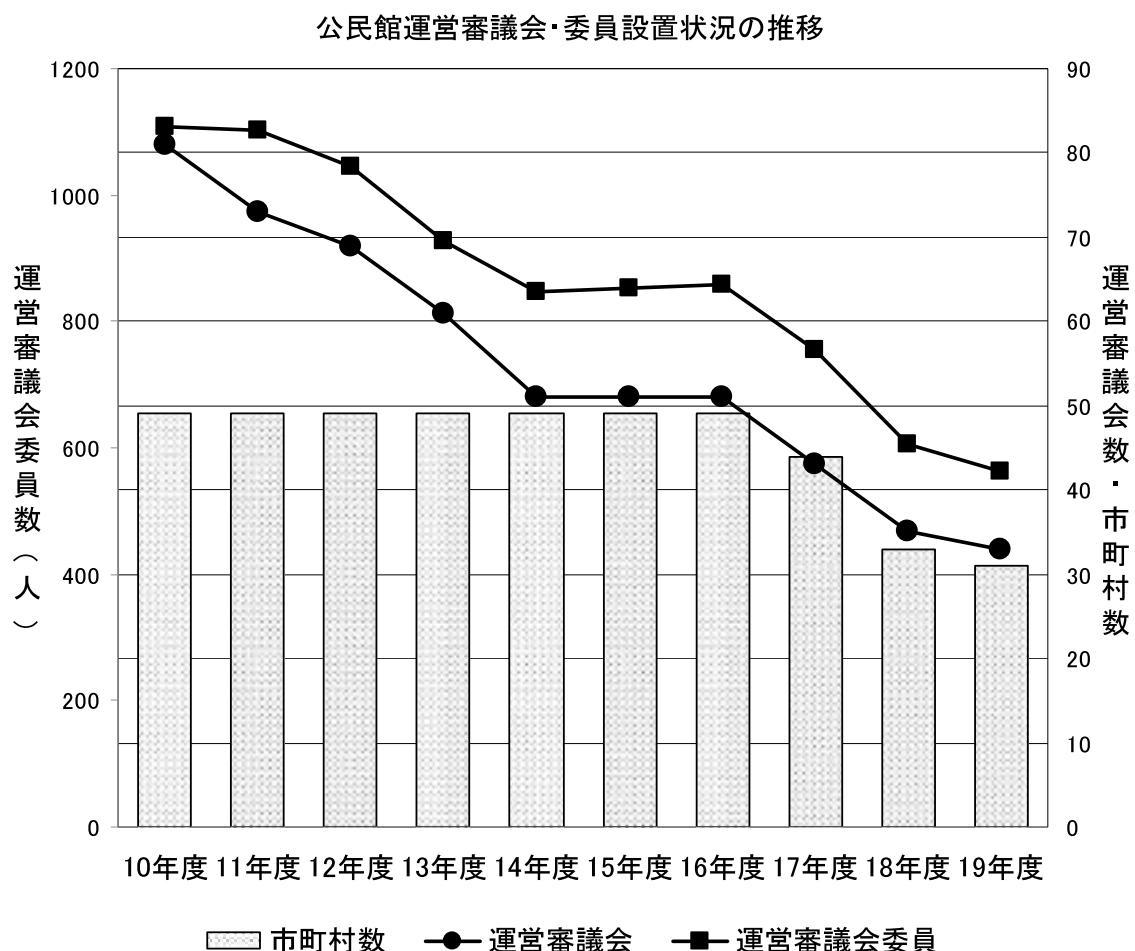
	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
中央館	47	47	48	48	45	45	45	39	29	26
地区館	126	125	124	124	127	129	129	135	144	141
分館	50	51	50	50	29	29	25	22	18	16
コミュニティセンター	0	0	0	0	21	21	21	21	21	21
合計	223	223	222	222	222	224	220	217	212	204
市町村数	49	49	49	49	49	49	49	44	33	31

(2) 公民館職員設置状況の推移



	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
館長 または 分館長	206	208	208	206	186	184	184	175	188	179
指導系職員	163	163	166	153	161	158	161	134	173	169
事務 または 技術職員	366	401	401	427	435	454	438	441	467	474
その他	125	119	119	138	127	104	101	109	98	57
合計	860	891	894	924	909	900	884	859	926	879
市町村 数	49	49	49	49	49	49	49	44	33	31

(3) 公民館運営審議会・委員設置状況の推移



公民館運営審議会・委員設置状況の推移

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
運営審議会	81	73	69	61	51	51	51	43	35	33
運営審議会委員	1108	1103	1045	927	846	852	857	754	605	564
市町村数	49	49	49	49	49	49	49	44	33	31

2 事例調査票・回答用紙

公民館と学校の連携に関する事例調査票

<調査への協力のお願い>

本県では、とちぎ教育振興ビジョン（二期計画）を基に、学校・家庭・地域社会の連携強化を図りながら、地域の教育力の向上に向けた施策を展開しています。特に、公民館は、住民の身近な学習・交流の場として中心的な役割を果たしています。しかし、社会の変化や地域における人間関係の希薄化などにより、家庭や地域の教育力が低下していると指摘されている現在、公民館には、学校支援、家庭教育支援、地域住民のふれあいなどをとおした子どもたちの健全育成という機能も求められるようになっています。

当センターでは、平成17年度「学校支援ボランティアに関する調査研究」、平成18年度「社会教育主事有資格教員の活動に関する調査研究」を行い、学校と地域の連携の重要性を明らかにしてきました。

本研究では、公民館が地域の教育力の向上を目指すためには、「学校との効果的な連携」という視点で事業を推進していくことが有効ではないかと考え、県内外の公民館が学校と連携した事業の事例を調査し、連携の成果や課題、留意点などについて研究を進めることとしました。

つきましては、ご多用のところ恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

<回答にあたっての留意事項>

- 1 各教育事務所でご推薦できる事例を数事例（2～3程度）提出していただきたいと思います。また、記入にあたっては可能な範囲で記入していただきたいと思います。提出していただきました事例のいくつかにつきましては、後日、関係する公民館にその詳細をヒアリングにて調査させていただくと共に、報告書に掲載させていただきます。
- 2 回答の返送につきましては回答用紙を9月7日（金）までにFAXなどにより送信ください。また、事例を複数提出していただく場合は、調査用紙をコピーするなどして回答していただきたいと思います。E-mailにて回答していただく場合は、下記宛にご連絡いただければ、調査回答用紙のデータ（一太郎またはワード）を送付いたします。
- 3 本調査は、決して各公民館の事例を評価するものではありません。各公民館やご記入担当者の方々に迷惑がかかることのないよう、十分配慮させていただきます。また、調査の回答結果につきましては目的以外には使用いたしません。
- 4 この調査に関するご質問などは、下記までお問い合わせください。

栃木県総合教育センター 生涯学習部

〒320-0002 宇都宮市瓦谷町1070

TEL 028-665-7206

FAX 028-665-7219

E-mail t-tanjiy01@pref.tochigi.lg.jp

担当 丹治 良行

公民館と学校の連携に関する事例調査回答用紙

1 基礎情報

【施設データ】

①施設名				
②所在地				
③設置年	年	④対象地域の人口	人	⑤延床面積
⑥設置状況	<input type="checkbox"/> 単独 <input type="checkbox"/> 複合 (併設施設名:)			
⑦H.P.の有無	<input type="checkbox"/> 有【 】 <input type="checkbox"/> 無			

【施設の管理運営等】

①職員の状況	職種	専任	兼任	兼任の職名
	館長	人	人	
	副館長	人	人	
	社会教育主事	人	人	
	主事	人	人	
	社会教育指導員	人	人	
その他()	人	人		
②審議会・協議会等	<input type="checkbox"/> 設置している (審議会等名:) <input type="checkbox"/> 設置していない			
③予算額(平成19年度)	維持管理費	円	事業費	円

2 学校との連携の実態

【連携の概要】

	きっかけ	経緯	その他(組織づくり等)
① 経 過 等			
② 具 体 的 事 例 内 容			
③ 学 校 と の 連 携 の 形 態 等	連携の形態 (主催、共催、事業協力等)		
	学校の窓口 コーディネーター 担当教員 等		
	役割分担	学校の役割 公民館の役割	
④ 連 携 の 留 意 点			
⑤ 成 果 と 課 題	成 果		
	課 題		

執 筆

- I 栃木県総合教育センター生涯学習部
- II 栃木県総合教育センター生涯学習部
- III-1 栃木県総合教育センター生涯学習部・廣瀬隆人
- III-2 栃木県総合教育センター生涯学習部・廣瀬隆人
- IV 廣瀬隆人

監 修・執 筆

宇都宮大学生涯学習教育研究センター教授 廣瀬 隆人

平成19年度

「公民館と学校の連携に関する事例調査研究」報告書
—地域の教育力の向上を目指した公民館と学校の効果的な連携の進め方—

発行 平成20年3月
栃木県総合教育センター生涯学習部
〒320-0002 栃木県宇都宮市瓦谷町1070
TEL 028-665-7206 FAX 028-665-7219
URL <http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/>

宇都宮大学生涯学習教育研究センター
〒321-8505 栃木県宇都宮市峰町350